

共済だより

kyosai dayori 2026 August No.591



ちば発！地域のチカラ

山武市

豊かな自然を
未来に遺す環境都市

→目次は2ページへ

本須賀海水浴場（山武市）

千葉県市町村職員共済組合
<https://www.c-scskyousai.or.jp/>



『共済だより』の発行月 4月、6月、8月、10月、12月、1月、2月

本誌をご家庭へお持ち帰りください

豊かな自然を
未来に遺す環境都市

さんむし

山武市

千葉県東部に位置する山武市は、九十九里海岸の中央部や九十九里平野を擁し、肥沃な土壌と温暖な気候に恵まれたまちです。農作物作りに適した環境で野菜や果実が多く栽培されています。

市内には国際環境認証ブルーフラッグを取得した本須賀海水浴場をはじめ市内2カ所の海水浴場に毎年多くの観光客が訪れます。今年で市制施行20周年を迎えました。

ちば発!//

地域の
チカラ



お問い合わせ先

山武市産業振興部

商工観光課観光係

0475-80-1202

<https://www.city.sammu.lg.jp/>

色とりどりの農作物

温暖な気候に恵まれ、地形の変化に富んだ山武市では、地域ごとに異なる土壌を生かし様々な農作物を生産しています。

なかでも関東では最大規模のいちご狩りエリアである成東のいちごや、県内最大出荷額を誇るネギなどが有名です。



本須賀海水浴場

長さ 500m、奥行約 160m の砂浜は、九十九里地域でも最大規模です。

海岸線には約 30 本のヤシの木が立ち並び、日本にいながらにして南国リゾート気分を味わえるのが魅力です。

CONTENTS

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 2 千葉のタカラ 山武市 | 26 健康管理講座募集案内 |
| 4 那須の森ヴィレッジ | 27 「特定健康診査受診券」を |
| 6 アウトドア・キャンプ教室開催のお知らせ | 6 月下旬に発行いたしました! |
| 7 茶臼岳トレッキング教室開催のお知らせ | 28 セルフメディケーション税制のご案内／ |
| 令和7年度決算のあらまし | 直営施設をご活用ください!／ |
| 13 令和7年度互助会決算 | オークラ千葉ホテル展望浴室スバ・ |
| 14 老齢厚生年金はいつから受給できる? | スカイビュー／ |
| 16 組合員貯金(共済貯金)の | 「お宿ねつとメンバーズカード」のご案内 |
| 資産運用について | 29 「施設利用券(宿泊)」等のご使用の |
| 17 「テニス教室」開催のお知らせ | 際の注意事項について |
| 18 こんな給付ご存じですか? | 30 公務員賠償責任保険／ |
| 附加給付制度について | 傷害総合保険・所得補償保険・ |
| 19 こんな給付ご存じですか? | 団体長期障害所得補償保険 |
| 災害給付 | 32 共済組合からのお知らせ |
| 20 同じ働き目、ずっとお得! | 33 事務局職員採用試験のお知らせ |
| ジェネリック医薬品／年金者連盟 | 34 黒潮荘うしん |
| 21 給付金振込口座について／ | 36 全国共済施設案内「茨城県」 |
| 資格確認書再交付について | 37 オークラ千葉ホテルニュース |
| 22 標準報酬制における定時決定について | 40 自動車ローン |
| 24 被扶養者の認定基準について | |



広報担当
Uさん

浜のハマグリ、
スのねぎの産
自然と産業が
ち——それが山



山武市のチカラ＝豊かな環境を未来へ

山武市の魅力は、海岸、田園、丘陵という豊かな自然環境です。

本須賀海水浴場では、令和元年からブルーフラッグ認証を取得し、持続可能で魅力的な海水浴場づくりを進めてきました。

丘陵部においては、病害や林業の後継者不足などの影響で荒れた山の回復のため、森林整備や環境教育を進めています。

山武市のもつ豊かな自然環境を生かし、将来にわたって持続可能で魅力的な街づくりを行っています。

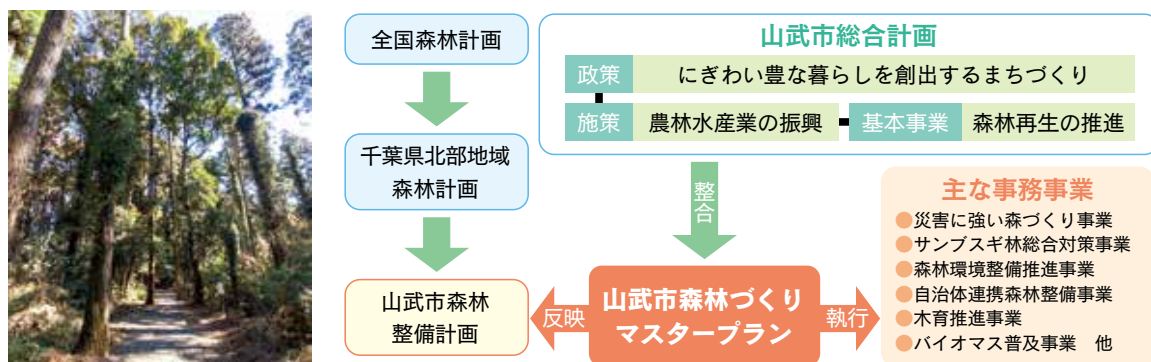
山武市森林づくりマスタープラン

山武地域を産地とする山武杉は、淡紅色で美しい木肌と、硬く頑丈であることが特徴です。江戸時代から栽培が盛んになり、山武地域では杉林面積の9割近くを占めています。

しかし近年は病害や林業の担い手不足、国産材の需要低下により、管理が行き届かない森林が増加傾向にあります。

また海岸部の松林は、白砂青松と呼ばれるほど美しい景観を形成してきただけでなく、県有保安林に指定され、潮風や飛砂から人家や農地を守り、津波の被害を緩和するなど多くの機能を果たしていますが、松くい虫や津波被害によりその景観、機能が損なわれてしまいました。

このため、山武市では景観を彩る美しい森林を維持していくことを目的として「山武市森林づくりマスタープラン」を策定し、官民一体となって森林管理に取り組んでいます。



本須賀海水浴場のブルーフラッグ認証取得

ブルーフラッグとは、国際 NGO FEE（国際環境教育基金）が実施するビーチ・マリーナ・観光船舶を対象とした世界で最も歴史ある国際環境認証です。

本須賀海水浴場は、美しい海水浴場を次世代に継承していくために、ビーチクリーンをはじめとした環境美化活動や海水浴場の整備を行い、世界的な「きれいで安全な海水浴場」として「ブルーフラッグ」認証を令和元年に取得（千葉県初、日本で3カ所目）しています。

また、令和6年には日本の海岸環境の保全及び発展に貢献した団体などに与えられる日本ブルーフラッグ協会賞を受賞しています。



もっと知ってほしい！ 山武市のこと

～現役広報担当者にお聞きしました～

Q. 山武市として近年力を入れている取り組みはありますか？

A. 山武市は、豊かな自然環境と成田空港に隣接する立地などを生かし、近隣自治体との連携を図りながら持続可能なまちづくりを進めています。学校給食センターで全国初のZEB認証（事務所エリア）を取得、また8年連続ブルーフラッグ認証（本須賀海水浴場）を受けるなど、環境面の取り組みでも強化を図っています。



Q. 山武市の魅力を一言で言うと？

A. 「海も食も緑も全国級。」九十九里認知度が高いいちご、全国トップクラ地、そして地域ブランド「サンブスギ」。調和した、知るほどに魅力が広がるま武市です。

紅葉、温泉、グルメと魅力満載の那須高原！

色鮮やかな自然の中で
ゆったりとした時間を
お過ごしください。

令和8年度も直営施設助成金に
特別加算(2,000円)が加わり、
お得にご利用いただける
チャンスです！
また、適用範囲が
2親等から3親等に拡大中！

特！
2,000円

秋プランのご案内

※ホームページでも詳細をご紹介します
しております。
※夏期期間(8月31日まで)以降
のプランとなります。

色々なお得プラン



🌸 季節の和会席プラン 1泊2食付 8,800円～

旬の食材と地のものにこだわった季節感あふれる和食会席！



🌸 洋食プラン 1泊2食付 10,500円～

メインのお肉とお魚の両方が味わえる、洋食フルコース料理！



🌸 季節の特選料理プラン 1泊2食付 12,400円～

厳選した豪華食材を使用したワンランク上の季節特選料理！

お肉を味わうプラン等

焼肉プラン

1泊2食付 8,800円～

ボリュームたっぷり定番の焼肉です！

那須高原和牛ステーキプラン

1泊2食付 10,500円～

ステーキがメインのカジュアルコース！

追加料理

「那須高原和牛すき焼き・しゃぶしゃぶ」

2人前～(1人前6,050円)。当日17時まで追加注文を承ります。
ご夕食に美味しいお肉を＋αで贅沢気分を演出♪

※写真はイメージです。

※掲載料金は、県互助会を含む助成金及び特別加算(2,000円)控除後の金額となります。 ※1泊2食、消費税、奉仕料、入湯税を含みます。

※繁忙期は、1,210円が加算されます。

宿泊税について

令和8年
10月1日～

那須町にて宿泊税が導入されることとなりましたため、令和8年10月1日
以降のご宿泊より、別途宿泊税をお預かりいたします。
詳細につきましては、那須町ホームページをご参照ください。

那須の森ヴィレッジのお得な

割引特典!!

- 1 早めのご予約がお得！早割りキャンペーン!!**
月曜～木曜日限定（祝前日、夏期間7/18～8/31を除く）で1人1泊ごとに下記金額が宿泊料から割引となります。

名 称	対象期間 (ご利用月を含めた月数)	大人割引額
早割り5	6カ月前から5カ月前のご予約	1,000円
早割り3	4カ月前から3カ月前のご予約	500円

- 2 60歳以上の方が一緒にお得！シルバー割引!!**
日曜～金曜日限定（祝前日、夏期間を除く）で60歳以上の方が宿泊される場合、シルバー割引としてグループ全員の大人の宿泊料から500円割引となります。

- 3 日曜日の宿泊がお得！学校行事振替休日キャンペーン!!**
日曜日（祝前日、夏期間を除く）にご宿泊のお子様（小学生以下）の宿泊料が**無料**！

さらに 上記の割引との併用が可能な平日連泊でのご利用がおすすめです！

日～木曜日での連泊がお得！平日連泊割引！

平日での3泊以上の宿泊の場合、上記の割引に加え宿泊料金から10%割引いたします。
※夏期間（7/18～8/31）及び祝前日を除く平日が対象となります。

令和8年度も、平日ご連泊者（2泊以上）※さま限定で「多目的運動場」と「キャンプ場」の無料開放サービス（先着受付順）を実施します！ご予約時にお申し付けください。

※キャンプ場のご利用者さまを除きます。



テニス（1面）やフットサル（全面）などにご利用いただけます。テニスラケットやテニスボール、また、サッカーボールやビブスなども無料でご利用いただけます。

※2時間制（混雑時は1時間の利用とさせていただきます。）



野外バーベキュー（持ち込みOK）などにご利用ください。



※キャンプ場開設期間でのご利用とさせていただきます。

那須高原は魅力がいっぱい！

那須ロープウェイや体験型プログラムのアクティビティ等が当組合の「遊園施設利用助成金」の対象となっています。詳しくは、那須の森ヴィレッジホームページのバナーからご覧ください。



かも・なすWキャンペーンにつきましては、P35「黒潮荘つうしん」をご参照ください。

直営施設利用券のご案内

直営施設利用券は、3親等内及びその配偶者の方までご利用いただけます。ご使用の際は、チェックイン時に必ず記号番号等の確認できる「資格確認書」、「資格情報通知書（資格情報のお知らせ）」、「マイナポータルの資格情報画面」、「後期高齢者等組合員証明書」等をご持参ください。
※詳細については、利用券「注意事項」及び裏面の記載内容をご確認ください。

Gateway for Nature Activity



お問い合わせ・お申し込み

那須の森ヴィレッジ（直通）

TEL 0287 (78) 1636

※平日・休日とも午前9時～午後5時までのご案内となります。

詳しくは、お電話またはホームページをご覧ください。

〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字遅山3375-637

那須の森ヴィレッジ

検索



アウトドア・キャンプ教室

開催のお知らせ

五感で楽しむ大人のキャンプ



那須の森ヴィレッジのキャンプ場などを会場にして、キャンプの楽しみ方や道具選びのアドバイスなどのほか、いろいろな火おこし体験をしてみませんか？

災害時に役立つ知識も学べる初心者向けのアウトドアキャンプ教室を開催しますので、ぜひご参加ください！

ご参加いただきました皆さまの声

- 専門家から教えていただけて勉強になった。
- 様々なお米の炊き方を体験でき、食べ比べできたのが良かった。
- 夕食後のたき火に癒されました。

など、大好評でした。皆さまのご参加をお待ちしております！

1. 日程 令和8年9月27日(日)～28日(月)
1泊2日 宿泊場所「那須の森ヴィレッジ」

2. スケジュール (予定)

1日目
PM 2:00 那須の森ヴィレッジ 集合
PM 2:30 オリエンテーション
「アウトドアやキャンプの魅力」、「キャンプをするうえでの注意事項」などご紹介します。
PM 4:00 終了
夕食後にキャンプサイトにたき火体験
視覚や聴覚、味覚等で楽しめます。

2日目
AM 9:00 アウトドアキャンプ教室開始
①薪や枝拾い、いろいろな火おこし体験(木製の火おこし器、メタルマッチなど)
②新米(栃木県産コシヒカリ)炊きあげワークショップ(竹、アルミ缶、飯盒など)
③炊きあげた新米で昼食(おかずも地元産を多数ご用意)
④キャンプ体験(ネイチャーゲーム、クラフト体験等)
PM 2:30 アウトドアキャンプ教室終了

3. 募集人数 16名(参加資格:組合員及びその家族)
お一人様での参加も大歓迎です。

4. 参加者負担金 大人1名様 9,000円
【体験費用、宿泊代(1泊2食)、食事代を含みます。】



※写真はイメージです。

茶臼岳トレッキング教室

開催のお知らせ

紅葉を見ながら
トレッキングしてみませんか？

日本百名山の1つである那須岳の主峰「茶臼岳（1,915 m）」で初級者向けのトレッキング教室を開催します。

トレッキングは、山の頂上を目指さず、山の中を歩くことを目的としており、姥ヶ平を経由し、下から紅葉を見上げます。皆さまのご参加をお待ちしています。

ご参加いただきました皆さまの声

- 登山の要所がわかりやすかった。 ● 植物の豆知識も教えてもらえて楽しめた。
- 貸出用品も多数揃えてくださりすごい！
- 仲間づくりもできて良い雰囲気でした。
- ガイドさんが親切であり、初心者でも安心して参加できました。

など、大好評でした。皆さまのご参加をお待ちしております。

1. 日程 **令和8年 10月4日（日）～5日（月）**
1泊2日 宿泊場所「那須の森ヴィレッジ」

2. スケジュール（予定）

1日目
PM 2:00 那須の森ヴィレッジ 集合
PM 2:30 オリエンテーション
「トレッキングの魅力」などをご紹介します。
PM 4:00 終了

2日目
AM 9:00 那須の森ヴィレッジ 出発 専用バスで「那須ロープウェイ」山麓駅まで送迎します。
AM 9:40 那須ロープウェイ山麓駅 到着 山麓駅－（ロープウェイ）－山頂駅
AM 10:30 トレッキング教室開始 山頂駅－牛ヶ首－姥ヶ平 休憩を入れながら安全にトレッキングを行います。
PM 0:00 昼食 姥ヶ平で昼食をとります。
PM 1:00 下山 姥ヶ平－峰の茶屋避難小屋－峠の茶屋駐車場
PM 4:00 トレッキング教室終了 専用バスで「那須の森ヴィレッジ」まで送迎します。
PM 4:30 「那須の森ヴィレッジ」へ到着・解散

3. 募集人数 16名（参加資格：組合員及びその家族） お一人様での参加も大歓迎です。

4. 参加者負担金 大人1名様 9,000円【宿泊代（1泊2食）、教室費用、昼食代等を含みます。】

5. 注意点
① 途中、岩場で険しい勾配があります。普段からジョギング等をされている方に適したプログラムです。
② トレッキングシューズ、ザック、雨具などが必要になります。
③ 登山道中（約5時間）には、トイレがありません。



※写真はイメージです。

「キャンプ教室」、「トレッキング教室」申込方法等のご案内

開催日については、キャンプ教室〔9月27日（日）～28日（月）〕、トレッキング教室〔10月4日（日）～5日（月）〕でございますが、申込方法等につきましては、下記のとおり、同様となります。

申込方法

オンライン申込

8月1日以降に共済組合のホームページに掲載されるキャンプ教室・トレッキング教室の申込フォームから必要事項を入力し、申し込みをしてください。申込期限は、令和8年8月31日23時59分です。

その他

- ① 交通費は各自のご負担となります。 ② 当選後の参加人数の変更はできません。
- ③ 参加の権利を他の方に譲渡することはできません。 ④ 各教室とも、最少催行人数10名とさせていただきます。
- ⑤ 雨天時、強風等の荒天時は、プログラム内容の変更または、中止とさせていただきます場合があります。
- ⑥ ご参加される皆さまには、詳しいご案内をさせていただきます。

お問い合わせ先 福祉課厚生係（直通） TEL 043（248）1114





令和
7年度

決算のあらまし



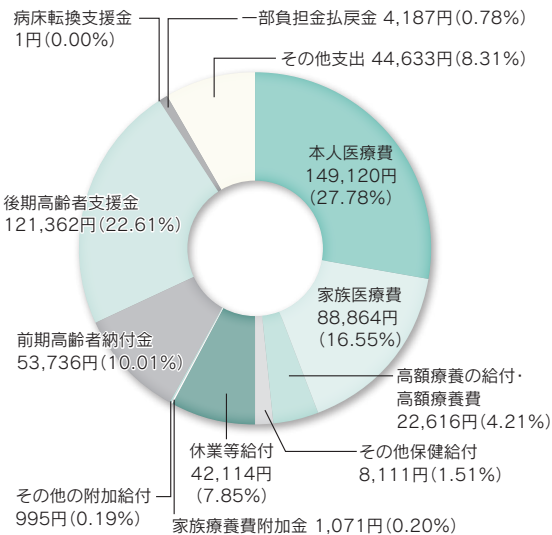
去る6月16日に開催された第211回組合会において、令和7年度決算が認定されました。
その概要は次のとおりです。

●市町村数及び一部事務組合数
市37、町16、村1、一部事務組合等46の合計
100団体です。

●組合員数
80,976人となり、前年度より1,425人の増加です。

●被扶養者数
45,704人となり、前年度より523人減少し、減少率は1.13%です。なお、組合員1人当たりの平均被扶養者数は0.57人です。

短期経理 組合員1人当たりの年平均支出額



合計 536,810円 (100.00%)

●組合員等の状況

(令和8年3月31日現在)

種 別	組合員数 (人)	被扶養者数 (人)	標準報酬の月額(千円)		平均標準報酬 の月額(円)
一般組合員	50,595 (121)	32,566 (91)	長期	20,903,414 (76,910)	413,152 (635,620)
			短期	21,415,074 (90,230)	423,265 (745,702)
短期組合員	21,032	3,506	短期	3,933,418	187,021
市 町 村 長 組 合 員	50	42	長期	32,500	650,000
			短期	43,590	871,800
特 定 消 防 組 合 員	7,446	8,916	長期	3,328,800	447,059
			短期	3,333,670	447,713
長期組合員	19		長期	9,380	493,684
			短期	13,270	698,421
後期高齢者等 短期組合員	276		短期	44,246	160,312
市 町 村 長 長期組合員	4		長期	2,600	650,000
			短期	3,120	780,000
継 続 長 期 組 合 員	7 [7]		長期	3,180 [3,180]	454,286 [454,286]
任 意 継 続 組 合 員	1,547	674	短期	372,654	240,888
計	80,976	45,704	長期	24,279,874	—
			短期	29,159,042	—
前 年 度 末	79,551	46,227	長期	23,440,418	—
			短期	27,807,646	—
比較増△減	1,425	△523	長期	839,456	—
			短期	1,351,396	—
第3号厚生年金 被 保 険 者	58,018			24,233,824	417,695
前 年 度 末	57,890			23,397,318	—
比較増△減	128			836,506	—

※() 欄は、特別職(市町村長組合員を除く。)であり、内書きである。

※[] 欄は、継続長期組合員のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に規定する退職派遣者に係る数値である。

※第3号厚生年金被保険者欄は、長期に係る組合員のうち第3号厚生年金被保険者についての再掲である。

※平均標準報酬の月額欄は、「標準報酬の月額」を「組合員数」で除して得た数値である。

短期経理

組合員(被扶養者分を含む)1人当たりの
法定給付医療費は、26万600円

主な収入である短期掛金・負担金は、組合員数の増加及び給付と改定による標準報酬総額の増加等に伴い、前年度と比較して、11億3032万円増加しました。

一方、主な支出では、前年度と比較して、医療費を中心とする保健給付が前述の組合員数の増加に伴い、11億6287万円増加しました。また、休業等給付についても同様に組合員数の増加に伴い、2億1332万円増加しました。

また、高齢者医療への拠出金については、前年度と比較して、前期高齢者納付金は3億542万円減少、後期高齢者支援金は4億6126万円増加しました。

短期経理の支出全体では、前年度と比較して18億5608万円増加したものです。

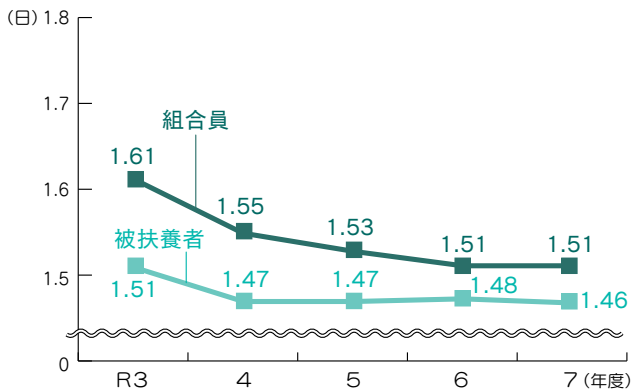
収支決算を行った結果、29億9983万円の当期短期利益金が生じたので、当期短期利益金から欠損金補てん積立金への積増額2億1676万円を差し引いた全額を短期積立金へ積み増しました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は21億6267万円、短期積立金は70億2508万円となりました。

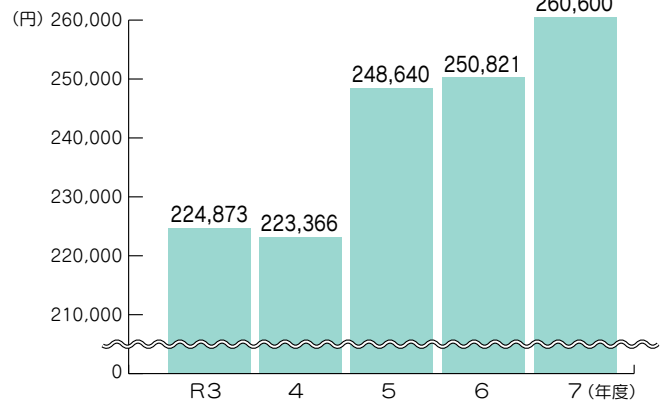
介護保険については、2116万円の当期介護損失金が生じたので、前年度より繰り越した介護積立金を取り崩し補てんしました。

したがって、翌年度へ繰り越す介護積立金は、1億6779万円となったものです。

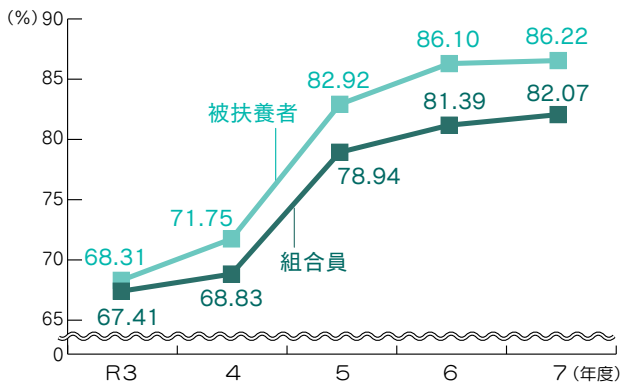
短期経理 医療給付の1件当たりの日数



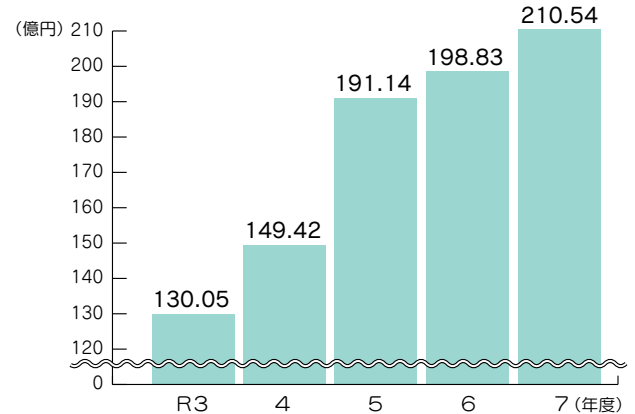
短期経理 組合員(被扶養者を含む)1人当たりの法定給付医療費



短期経理 受診率



短期経理 医療給付の状況



厚生年金保険経理

被用者年金制度の一元化により、公務員も厚生年金制度に加入したことに伴う厚生年金保険に係る経理です。

従前の長期経理と同様、年金給付の決定及び支払い等については、全国市町村職員共済組合連合会（以下「市町村連合会」という。）で集約し一元的に処理していますので、皆さまからお預かりしました組合員保険料や負担金は、全額を市町村連合会へ払い込んでおります。

また、年金請求や各種届出の手続き及び年金相談等については、厚生年金の実施機関として、引き続き当組合で行います。

退職等年金経理

被用者年金制度の一元化により創設された退職等年金給付を処理する経理です。退職等年金給付については、半分を有期年金、半分を終身年金とし、有期年金は10年または20年支給を選択（一時金の選択も可能）することとなります。

また、公務に基づく負傷または病気に、公務障害年金・公務遺族年金を支給しています。

この経理についても市町村連合会において一元的に処理しておりますので、皆さまからお預かりしました掛金や負担金は、全額を市町村連合会へ払い込んでおります。

経過的長期経理

被用者年金制度の一元化により職域部分は廃止されましたが、この経理では一元化前に受給権が発生した公務上の障害年金及び遺族年金に係る負担金（全額公費負担）を徴収するものです。

この経理についても市町村連合会において一元的に処理しておりますので、全額を市町村連合会へ払い込んでおります。

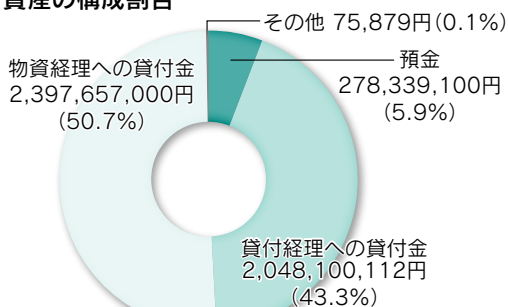
退職等年金預託金管理経理

市町村連合会から退職等年金給付組合積立金の一部の預託を受け運用する経理です。

この預託金は貸付・物資事業の資金として皆さまの福祉増進を図るため利用されます。

退職等年金預託金管理経理

資産の構成割合



合計 4,724,172,091円 (100.0%)

経過的長期預託金管理経理

市町村連合会から経過的長期給付組合積立金の一部の預託を受け運用する経理です。

この預託金は、地方公共団体の発行する債券の私募引き受けである縁故地方債の引き受けを行うための経理となります。

業務経理

事務費(組合員1人当たり)

短期、厚生年金保険及び経過的長期分

年額1万183円

退職等年金給付分 年額575円

短期、厚生年金保険及び経過的長期分の事務に要する費用として、市町村等から組合員1人につき、9852円納めていただきました。

なお、短期経理からの繰入については、組合員1人につき1630円を繰り入れ、連合会交付金として組合員1人当たり、3173円交付されました。

また、退職等年金給付の事務に要する費用については、全額連合会交付金として交付されました。

収支決算を行った結果、4987万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す積立金は、8億4641万円となりました。

保健経理

組合員及び被扶養者の皆さまの疾病予防と健康の維持向上を図るため、短期人間ドックや特定健康診査補助事業等、各検診事業を実施しました。

検診事業全体で11億2062万円の支出となり、厚生費の約73%を占め、皆さまの健康管理等のために活用されました。



また、保健事業の一環として、各種スポーツ教室、介護教室、健康に関する講習会等を開催し、多くの皆さまにご参加いただきました。

さらに、直営施設・契約施設・遊園施設等の各種助成金制度、リフレッシュ契約施設等も幅広くご利用いただき、直営施設利用助成金につきましては、特別加算2000円の効果もあり、大変多くの皆さまにご利用いただきました。

特定健診・保健指導の特定健康診査と

しては、40歳から74歳の主に被扶養者の特定健康診査費用等で3165万円、特定保健指導としては、積極的支援及び動機付け支援の費用で5502万円を支出しました。

収支決算を行った結果、5737万円の当期利益金が生じたので、全額積立金へ積み増しました。

この結果、翌年度へ繰り越す積立金は、19億2767万円となりました。

なお、事業の状況は表1のとおりです。

保健経理(第2)

「那須の森ウィレッジ」は、組合員とその家族の保健・保養に供するための施設として、皆さまにおくつろぎいただけますよう真心のこもったサービスに努めてまいりました。

宿泊者総数は前年度比較156人増の9968人、宿泊利用率は前年度比較1.18ポイント増の75.71%となりました。

収支決算を行った結果、3432万円の当期利益金が生じたので、全額欠損金補てん積立金へ積み増しました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、2億8847万円となりました。

今後も、皆さまに親しまれる施設として努力してまいります。皆さまのご利用、心よりお待ちしております。

保健経理(第3)

「オークラ千葉ホテル」10階にある温泉施設は、組合員とその家族の健康増進、疲労の回復等に供する保健施設です。

利用者数は、2万5907人で、前年度比較36人の減少となりました。

また、予算のとおり、保健経理から1000万円の繰入れを行ったところです。

収支決算を行った結果、1108万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、6650万円となりました。

今後も、皆さまが安心してごゆっくりとおくつろぎいただけるよう、衛生、安全管理面に十分配慮してまいりますので、より一層のご利用をお願いいたします。



項 目		事業計画額	決算額	概 要		
保 健 事 業	保健関係	特定健康診査補助事業費	112,102,476円	124,803,842円	①対象者数 38,923人 ②受検者数 24,599人 ③受検率 63.20%	
		短 期 人 間 ド ッ ク	780,309,570円	810,042,655円	①対象者数 47,557人 ②受検者数 27,943人 ③受検率 58.76%	
		脳 ド ッ ク	52,778,883円	53,046,720円	受検者数 2,818人	
		P E T ド ッ ク	2,609,932円	2,551,553円	受検者数 53人	
		婦 人 科 検 診 助 成 金	115,469,326円	110,904,897円	受検者数（乳がん、子宮がん） 22,043人	
		内 訳	乳 が ん 検 診	60,548,174円	60,044,229円	受検者数 11,740人
			子 宮 が ん 検 診	54,921,152円	50,860,668円	受検者数 10,303人
		大腸内視鏡検査助成金	14,950,909円	13,564,825円	受検者数 1,310人	
		歯 科 口 腔 健 康 診 査	5,625,200円	5,703,600円	1.件数 1,164件 2.1件につき 4,900円	
		メンタルヘルス相談室	2,470,000円	2,470,000円	面接相談 126件 電話相談 513件	
		妊 婦 保 健 助 成 金	6,370,000円	6,240,000円	1.件数 1,248件 2.1件につき 5,000円	
		療養助成金(人工透析)	7,668,000円	7,632,000円	1.件数 848件 2.1件につき 9,000円	
		小 計	1,100,354,296円	1,136,960,092円		
		保養関係	保養所・会館・保健センター 利 用 助 成	238,196,741円	245,429,964円	1.利用人数（宿泊） オークラ千葉ホテル 15,455人 黒潮荘 14,604人 那須の森ヴィレッジ 9,009人 2.助成金額 オークラ千葉ホテル……………6,000円 黒潮荘・那須の森ヴィレッジ……6,500円 (素泊及び1泊朝食付 2,500円)
	フォレスト・ヴィラ		6,201,547円	6,201,547円	収容定員（嬌恋 384人 軽井沢 384人） 利用人数（嬌恋 358人 軽井沢 313人）	
	契 約 施 設 利 用 助 成		20,462,500円	21,130,000円	1.利用人数 8,452人 2.助成金額 2,500円 3.施設数 193箇所	
	遊 園 施 設 利 用 助 成		58,209,539円	56,855,827円	1.利用人数 86,419人 2.施設数 135箇所	
	小 計		323,070,327円	329,617,338円		
	体育関係	地 区 競 技 大 会 助 成	35,742,840円	23,364,320円	1.交付対象市町村数……………100 2.交付対象組合員数… 79,042人 3.交付市町村数…………… 54 4.交付組合員数…………… 45,813人	
		共 済 ス ポ ー ツ 教 室	7,087,805円	6,815,806円	参加者数 親子スキー教室 76人 ゴルフ大会 232人 テニス教室 56人	
		小 計	42,830,645円	30,180,126円		
	講座関係	介 護 教 室	2,200,400円	2,200,400円	参加者数 106人	
		メンタルヘルスセミナー	185,000円	185,000円	参加者数 317人	
		メンタルヘルス教室	870,000円	870,000円	参加者数 43人	
		健 康 管 理 講 座	3,786,480円	3,781,480円	参加者数 214人	
		小 計	7,041,880円	7,036,880円		
	その他	補 装 具 代	338,161円	327,461円	支給件数 19件	
		災 害 り 災 者 見 舞 品	180,000円	120,000円	支給件数 4件	
		法 律・税 務 相 談 室	576,000円	576,000円	相談者 法律相談 12人 税務相談 5人	
		保養所・会館・保健センター会議室借上	19,150,062円	19,730,238円	件数 オークラ千葉ホテル 336件 黒潮荘 11件 那須の森ヴィレッジ 8件	
		そ の 他 の 諸 経 費	16,742,966円	16,639,486円	諸様式等印刷物他	
		小 計	36,987,189円	37,393,185円		
	特定健診・保健指導		特定健康診査	33,681,163円	31,650,532円	特定健康診査受診券による受診件数 3,182件
特定保健指導			48,855,818円	55,015,456円	積極的支援 1,150件 動機付け支援 1,509件	
インセンティブ事業			3,012,000円	3,500,000円	直営施設利用クーポン 3,500枚	
合 計		1,595,833,318円	1,631,353,609円			

宿泊経 理

オークラ千葉ホテルの利用状況は、宿泊利用者数3万2710人（前年度比較463人増）で利用率65・9%、売上高2億8431万円（前年度比較1516万円増）、婚礼組数は110組（前年度比較6組増）、売上高2億786万円（前年度比較1717万円増）、会議・一般宴会は、売上高5億8721万円（前年度比較1488万円減）、レストラン部門は、売上高1億7324万円（前年度比較1491万円増）となりました。

また、事業計画及び予算に基づき、保健経理から1億円の繰入れを行っております。

収支決算を行った結果、4373万円（予算比較1449万円減）の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金15億4968万円を取り崩して補てんしました。

黒潮荘の利用状況は、宿泊利用者数1万6935人（前年度比較194人増）で利用率58・7%、売上高2億4495万円（前年度比較383万円増）、宴会・会議の売上高は、16万円（前年度比較5万円増）となり、平成30年度のリニューアルオープン以降、最高売上を達成したものです。

収支決算を行った結果、1903万円（予算比較1382万円減）の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金3億9205万

円を取り崩して補てんしました。

この結果、オークラ千葉ホテルと黒潮荘を合わせた宿泊経理の繰越欠損金補てん積立金は、18億7897万円となりました。

貯 金 経 理

貯金総額4006億円

安全かつ高利回りの普通貯金として広くご利用いただいております組合員貯金は、組合員の皆さまの資産の保全と生活の安定に寄与するため、運用益の還元に努めております。

お預かりした共済貯金は安全な有価証券等で運用し、令和7年度においては1・9%の支払利率を確保しました。

貯金総額は4006億円で、前年度より122億6254万円増加しました。貯金者数は前年度より551人増加し、5万2989人となりました。

また、貯金者1人あたりの貯金額は756万円、加入率は65・43%となりました。

収支決算を行った結果、4億5143万円の当期利益金が生じたので、欠損金補てん積立金へ全額を充当し、なお不足する1億6170万円を積立金から取り崩し、6億1313万円を積み増しました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は200億3221万円、積

立金は433億2001万円となり、組合員貯金総額に対する割合は、15・81%となりました。

貸 付 経 理

貸付金総額45億円

組合員の皆さまへの住宅資金を主に、冠婚葬祭または、教育・医療費など緊急に資金を必要とする場合の貸付を低金利で行ってまいりました。

貸付金総額は45億5843万円となり、前年度より2億8937万円減少しました。

また、貸付件数は3798件となりました。

収支決算を行った結果、280万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、25億299万円となりました。

なお、貸付金の状況は、表2のとおりです。



令和8年3月31日現在

貸 付 経 理		表2 貸付金の状況		
種 類	件 数	金 額	割 合	
普通貸付（年利 1.26%）	1,137件	10億2,957万円	22.59%	
住宅貸付（年利 1.26%）※1	1,347件	26億8,697万円	58.95%	
在宅介護対応住宅貸付（年利 1.00%）	28件	1,936万円	0.42%	
災害貸付（年利 0.93%）※2	家 財	9件	507万円	0.11%
	住 宅	15件	4,151万円	0.91%
	小 計	24件	4,658万円	1.02%
特別貸付（年利 1.26%）	入 学	216件	1億2,194万円	2.67%
	修 学	937件	5億6,841万円	12.47%
	結 婚	97件	7,914万円	1.74%
	葬 祭	12件	646万円	0.14%
	小 計	1,262件	7億7,595万円	17.02%
合 計	3,798件	45億5,843万円	100.00%	

※1 東日本大震災による特例住宅貸付の場合、利率は年利0.64%とする。

※2 東日本大震災による特例災害貸付の場合、利率は年利0.63%とする。また、当該措置期間に係る利率は年利0.30%とする。

物 資 経 理

売上額9億円

売上額は前年度より2億1878万円増加し、9億9379万円となりました。収支決算を行った結果、29万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、2億2251万円となりました。

令和7年度

決算が認定されました

去る6月16日にオークラ千葉ホテルで開催された第145回評議員会において、令和7年度の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

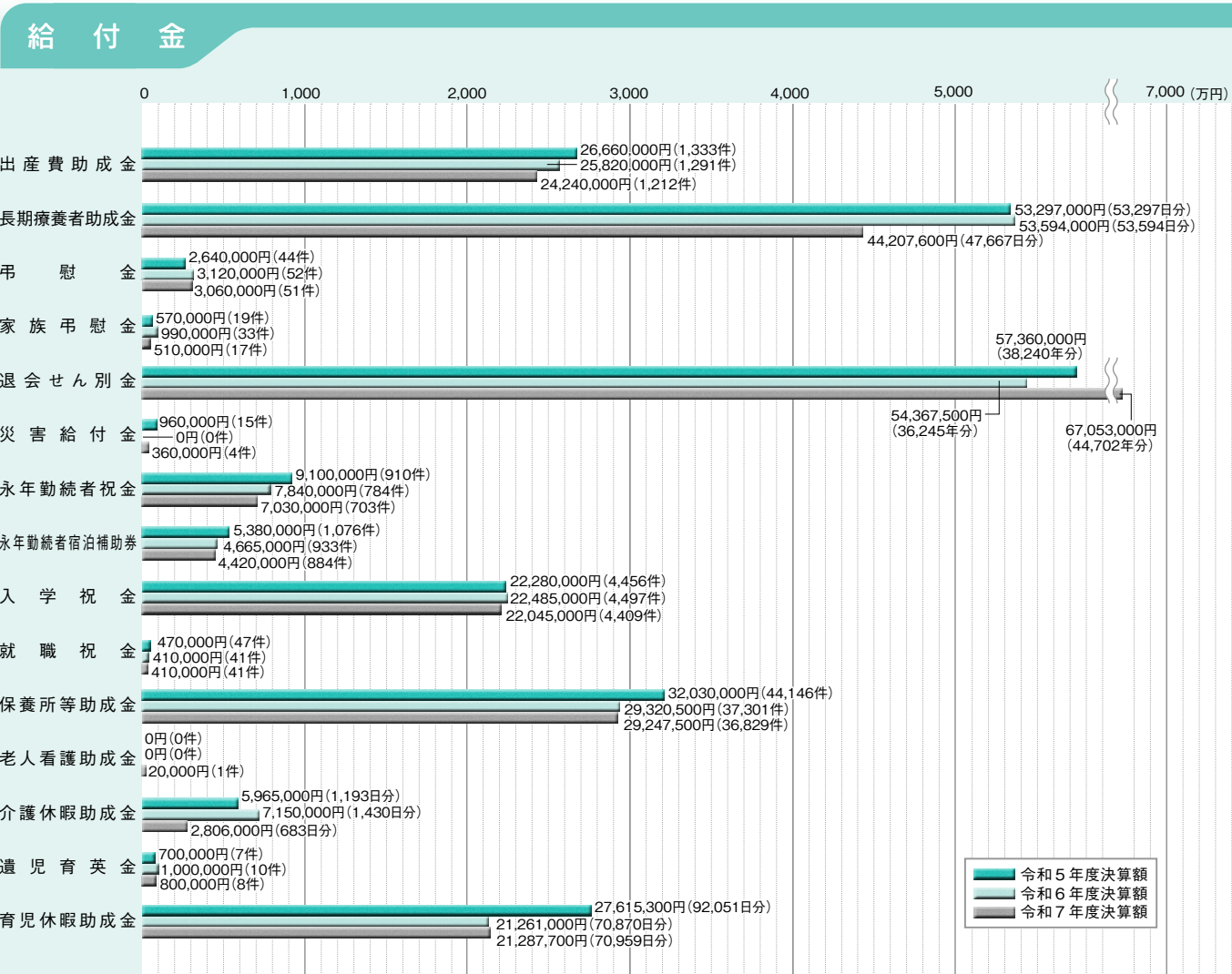
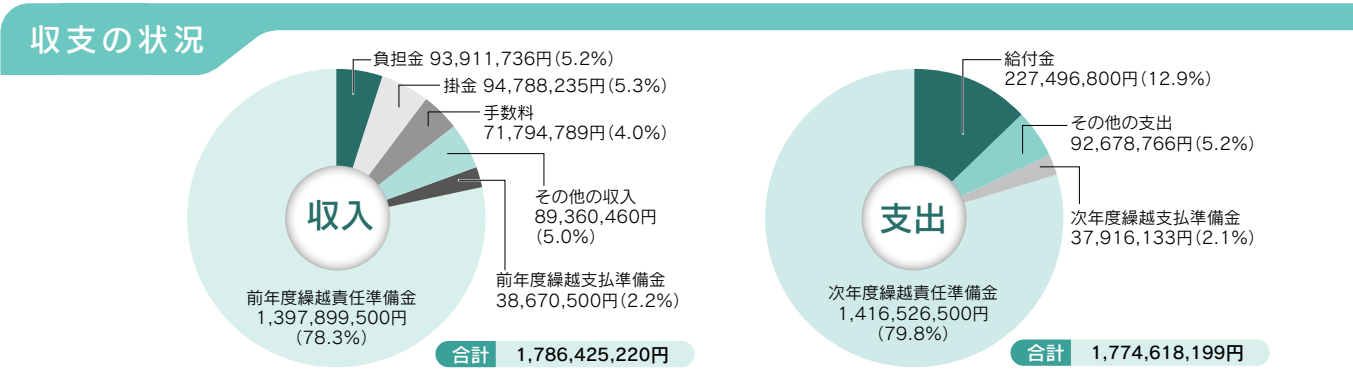
なお、収支決算を行った結果、当期利益金が11,807,021円生じましたので、積立金へ全額積み増しました。

したがって、翌年度へ繰り越す積立金は、253,649,630円となりました。

● 会員数

(単位:人)

種 別	令和6年度	令和7年度	前年度との比較
市町村職員共済組合の組合員である会員	67,776	68,886	1,110
市町村職員共済組合の組合員以外の会員	945	924	△21
合 計	68,721	69,810	1,089



老齢厚生年金はいつから受給できる？

厚生年金に加入する方（公務員や会社員など）は、「老齢厚生年金」を受給できます。受給開始時期は原則65歳からですが、時期を繰上げ・繰下げすることもできます。ご自身に最適な受給開始年齢を考え、将来のマネープランにお役立てください。

年金を受給するには、請求が必要です！

支給開始年齢に達し、年金受給権の発生が見込まれる方に共済組合から「年金請求書」を、支給開始年齢に到達する2～3カ月前に送付します。請求書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、共済組合へ提出してください（短期組合員は、日本年金機構から送付されます）。

老齢厚生年金の支給要件

被保険者（組合員）期間を有した方が、次の条件を満たした場合に支給されます。

- (1) 65歳以上であること
- (2) 被保険者（組合員）期間等が10年以上あること



老齢厚生年金の繰上げ受給

繰上げ受給 65歳より前に年金を受給する場合…減額率は▲0.4%（月）、最大▲24%に

令和4年4月1日以降に60歳に到達する方が対象となります（昭和37年4月1日以前に生まれた方の減額率は▲0.5%（月）となります）。

繰上げ請求するときの注意点

- 原則として老齢基礎年金と老齢厚生年金は同時に繰上げ請求をする必要があります
- 一度決められた減額率は、生涯変わらず、一度請求すると取消はできません
- 遺族厚生年金や障害厚生年金などの他の年金と併せて受給できず、いずれかの年金を選択することになります
- 65歳になるまでの間、雇用保険の基本手当や高齢雇用継続給付が支給される場合は、老齢厚生年金の一部または全部の年金額が支給停止となります（老齢基礎年金は支給停止されません）
- 請求後は事後重症による障害厚生（基礎）年金や寡婦年金を受けられません
- 厚生年金保険等に参加した場合、給与や賞与の額に応じて、老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となる場合があります（繰上げ請求した老齢基礎年金は支給停止されません）
- 国民年金の任意加入や保険料の追納はできません

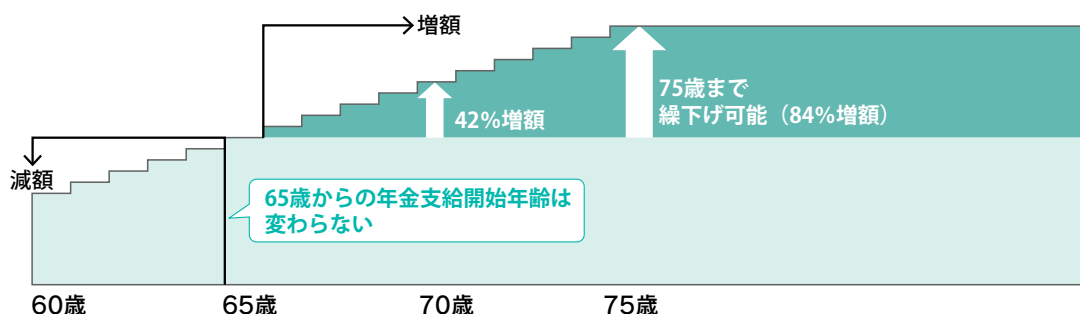
老齢厚生年金の繰下げ受給

繰下げ受給 66歳以降に年金を受給する場合…増額率は+0.7%（月）、最大+84%に

令和4年4月から繰下げ年齢の上限が70歳から75歳となりました。令和4年4月1日以降に70歳に到達する方が対象となります（昭和27年4月1日以前に生まれた方の繰下げ年齢の上限は70歳となります）。

繰下げ請求するときの注意点

- 繰下げ請求は、老齢厚生年金の権利発生から1年以上経ってから可能となります（66歳以後）
- 繰下げ待機中、加給年金額も支給されません
- 加給年金額は繰下げしても増額対象となりません
- 在職中の方は、在職老齢年金制度を適用した調整後の年金が増額の対象になります
- 繰下げ待機中に亡くなった場合は、遺族からの申請により65歳の本来請求で年金決定のうえで未支給年金が支払われます
- 日本年金機構から支給される老齢厚生年金がある場合は、共済組合から支給される老齢厚生年金（退職共済年金）と同時に繰下げ請求を行う必要があります（老齢基礎年金は同時に繰下げ請求を行う必要はありません）



請求時の年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳
減額・増額率	76%	80.8%	85.6%	90.4%	95.2%	100%	108.4%	116.8%	125.2%	133.6%	142%	150.4%	158.8%	167.2%	175.6%	184%

※繰上げによる減額率・繰下げによる増額率については、選択された受給開始時期にかかわらず年金財政上中立となるよう設定されています。
※繰下げについては、66歳到達以降に受給開始時期を選択することができます。

65歳より前に支給される“特別支給”の老齢厚生年金

老齢厚生年金は本来65歳から支給されることとなっていますが、支給要件を満たしていれば、生年月日に応じた年齢（支給開始年齢）で、特別支給の老齢厚生年金を受けることができます。

支給開始年齢は生年月日等により段階的に引き上げられています。引き上げスケジュールは【表1】のとおりです。特別支給の老齢厚生年金には繰下げ制度がありませんので、支給開始年齢に到達以降、すみやかに請求してください。

特別支給の老齢厚生年金の支給要件

- ☐ 昭和36年4月1日以前生まれであること
- ☐ 特定消防組合員の場合、昭和42年4月1日以前生まれであること
- ☐ 被保険者期間等が10年以上あること
- ☐ 被保険者（組合員）期間が1月以上あり、厚生年金被保険者期間との合計が1年以上あること
- ☐ 生年月日に応じて定められている支給開始年齢に達していること

※在職中の方は報酬によって年金額が支給停止となる場合があります。

【表1】 支給開始年齢の引き上げスケジュール

一般組合員	
生年月日	老齢厚生年金の支給開始年齢
昭和34年4月2日～昭和36年4月1日	64歳
昭和36年4月2日以後	65歳
特定消防組合員（※1）	
生年月日	老齢厚生年金の支給開始年齢
昭和34年4月2日～昭和36年4月1日	61歳
昭和36年4月2日～昭和38年4月1日	62歳
昭和38年4月2日～昭和40年4月1日	63歳
昭和40年4月2日～昭和42年4月1日	64歳
昭和42年4月2日以後	65歳

※1 60歳に到達した日（60歳より前に退職したときは退職日）まで、引き続き20年以上消防司令以下の階級で在職した消防職員の方をいいます。

お問い合わせ先

組合員
（短期組合員を除く） 年金課 年金係（直通）
審査係

組合員貯金(共済貯金)の資産運用について

組合員貯金は、組合員の皆さまの資産の保全と生活の安定にお役立ていただくため、共済組合が有価証券等で資産運用を行い、その運用益を貯金利息として還元させていただいているものです。

組合員貯金の仕組みをご理解いただくため、資産運用についてご説明いたします。



1 共済組合では、貯金資産の大半を債券購入により資産運用しているものです。海外の証券会社から債券を購入することはなく、国内の証券会社から国債、地方債、社債等を購入しています（株式は保有していません）。

●資産の状況

(令和8年3月31日現在)

区 分	銘柄数	件数	金額(千円)	割合(%)	内 容
預 貯 金			3,353,608	0.72	普通預金。
国 債	10	10	33,306,525	7.20	国が発行する債券で、信用度は国内で発行されているすべての債券の中で最も高い。
地 方 債	20	38	22,626,583	4.89	地方財政法上、地方公共団体の年度を超える借入れをいうが、一般的には、債券発行の形式をとっているもの。
政府関係機関債	17	29	19,291,771	4.17	公庫・独立行政法人・特殊会社等の政府関係機関が、個々の設立根拠法に基づいて発行する債券。このうち、元金及び利子の支払いを政府が保証しているものを「政府保証債」といい、国債に準ずる信用度をもつ。
社 債	119	233	384,247,531	83.02	民間事業会社が設備資金投資等の長期資金を安定的に調達するために発行する債券（電力債等のほか、一般事業会社が発行する一般事業債等を保有）。
合 計	166	310	462,826,018	100.00	

2 各債券には格付機関が認定する格付があり、共済組合ではいずれかの格付機関において、A格以上の債券のみを購入対象としています。
※すべての債券格付情報を確認しております。

格付機関 5 社

- (株)日本格付研究所 (J C R)
- (株)格付投資情報センター (R & I)
- ムーディーズ
- スタンダード・アンド・プアーズ
- フィッチ・レーティングス

参考・(株)日本格付研究所 (J C R) の格付定義

A A A	債務履行の確実性が最も高い。
A A	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
B B B	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
B B	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
C C C	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
C C	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っていると J C R が判断している。

A A から B までの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス (+) もしくはマイナス (-) の符号による区分を付す。

3 社債の購入については、リスク管理のため特定の業種や企業の債券に偏って大量に購入することはせず、分散して購入するように努めています。

4 共済組合は金融機関ではありませんので、**各個人に対する1,000万円までの預金保護は適用になりません**（組合員貯金は一般的な社内預金と同じ種類とお考えください）。ただし、事故なく安全に資産運用を行うため、債券購入時はもちろん購入後においても、金融機関や証券会社、格付機関、各報道機関等からの情報を収集・分析し、将来保有することが適切でないと判断した債券については売却するなど、常にリスクを抑えるように努めています。

5 令和7年度決算による平均運用利回りは、年1.76%です。（令和6年度の平均運用利回りは年1.79%です）。

6 貯金経理では、「欠損金補てん積立金」として組合員貯金総額の5%以上を積み立てることが法令により定められています。

このため、当組合では組合員貯金総額の5%に当たる200億3,221万円を欠損金補てん積立金として積み立てています。

また、欠損金補てん積立金以外に積立金として433億2,001万円を積み立てています。

したがって、積立金の合計は633億5,222万円となり、組合員貯金総額に対する割合は、約15.81%となっています。

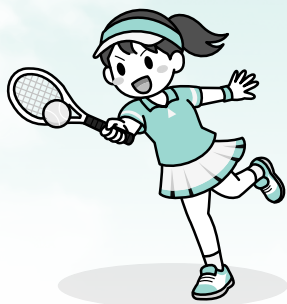
当組合では、制度発足以来現在まで、購入した債券の発行元（国・地方自治体・各種団体・企業等）が破綻して、元本が回収不能になった事例はありません。

お問い合わせ先

総務課総務係(直通) TEL 043(248)1110

「テニス教室」開催のお知らせ

～美しい自然に囲まれた那須高原で、テニスをしませんか～



那須の森ヴィレッジのテニスコート（砂入り人工芝コート）において、組合員とご家族の皆さまの余暇の活用と健康づくりに役立てていただくため、「テニス教室」を開催します。

美しい自然に囲まれた那須高原で、思いきり体を動かして心身ともにリフレッシュしませんか。

初級、中級からレベルアップされたい方、テニス未経験の方でも無理なく、楽しくレッスンを受けていただけますので、親子やご夫婦、職場の仲間とともに、この機会にぜひお申し込みください！

●開催期日 令和8年11月14日(土)～11月15日(日) ●開催及び宿泊場所 那須の森ヴィレッジ

1 募集人数

16名（最低催行人数 12名）

2 参加資格及び参加者負担金

(1) 参加資格

組合員及びその家族（小学生以上）

※教室はお申込みされた方全員参加していただきます。

※小学生未満・高齢者で教室に参加されない方がいる申込みはご遠慮ください。

(2) 参加者負担金

1名様 9,000円（大人：中学生以上）
3,000円（小人：小学生）

※宿泊代（1泊2食）、レッスン料を含みます。

3 申込方法【オンライン申込】

8月1日以降に共済組合のホームページに掲載されるテニス教室の申込フォームから必要事項を入力し、申込みをしてください。



申込期限は、令和8年8月31日23時59分です。

なお、同じ参加者のグループで、代表者を入れ替えての複数応募は、ご遠慮ください。

※申込多数の場合は抽選とし、結果については、後日申込者全員に通知します。

また、1人でも多くの方にご参加いただき、直前でキャンセルされる方を減らすため、当選されたら参加が確実な方のご応募をお待ちしています。

なお、抽選結果に関する照会をご遠慮ください。

4 その他

- (1) 交通費は各自負担になります。
- (2) 参加の権利を他の方に譲渡することはできません。
- (3) お申込人数によっては、催行を中止とさせていただきますことがありますので、予めご了承ください。
- (4) 当日は、交通機関や天候等の状況により、日程等が変更となる場合があります。



●テニス教室日程（予定）

	時刻	日 程
14日(土)	12:00 }	受付開始（12:50まで） ※ <u>昼食を済ませてお越しください。</u>
	13:00	テニスコート集合
	13:15 }	テニス教室（1日目） テニスコート2面を使用し、実技講習を行います。
	16:15	テニス教室（1日目）終了 1日目の講習は終了となります。

	時刻	日 程
15日(日)	7:30 }	朝食
	9:00	朝食後、各自準備をし、チェックアウト 貴重品はフロント前の電子ロッカーをご利用いただき、その他のお荷物はフロントでお預かりします。
	9:00 }	テニス教室（2日目） テニスコート2面を使用し、実技講習を行います。
	12:10	テニス教室（2日目）終了 終了後は各自解散となります。

※現地集合・現地解散となりますが、新幹線をご利用の場合はJR那須塩原駅⇄那須の森ヴィレッジ間の送迎車をご用意します。

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

附加給付制度について



共済組合では、短期給付事業として、いろいろな給付を行っていますが、大きく分けると次の2つに区分されます。

- **法定給付**……地方公務員等共済組合法で定められている給付（療養の給付、出産費、埋葬料等）
- **附加給付**……地方公務員等共済組合法で定められた組合ごとに行う独自の給付で、法定給付にプラスされた給付

附加給付制度には、次のような種類があります。

附加給付	内 容	給付の要件	請求方法
一部負担金払戻金	1つの病院の診療内容ごと（入院・外来・歯科・調剤別）における1カ月、1個人の保険適用部分について ①一般区分（標準報酬月額530,000円未満の組合員及びその被扶養者） （自己負担額－25,000円）＝附加金 ②上位区分（標準報酬月額530,000円以上の組合員及びその被扶養者） （自己負担額－50,000円）＝附加金 ※支給額1,000円未満不支給 100円未満切捨て	療養の給付、家族療養の給付、療養費、家族療養費等が支給されたとき（医療機関等で自己負担額が発生した場合） ※国又は地方公共団体から医療給付が 公費で負担される場合には 、それらの給付との重複をさけるため、その限度において 原則支給しない 。	医療機関からの診療報酬明細書に基づき自動的に支給
家族療養費附加金			
家族訪問看護療養費附加金			
出産費附加金 家族出産費附加金	20,000円	出産費（家族出産費）が支給されたとき	出産費（家族出産費）等請求書に基づき自動的に支給
埋葬料附加金	50,000円	組合員の死亡の当時、 被扶養者 であった方が埋葬を行ったとき	埋葬料等請求書に基づき自動的に支給
家族埋葬料附加金	50,000円	家族埋葬料が支給されたとき	家族埋葬料等請求書に基づき自動的に支給
傷病手当金附加金	〈支給金額〉 傷病手当金と同額 なお、傷病手当金の支給金額については以下の通り ①支給開始日の属する月以前の直近の継続した期間の標準報酬の月額が、12月以上ある場合 支給開始日の属する月以前の直近の継続した1年間の標準報酬の月額の平均額×1/22×2/3 ②支給開始日の属する月以前の直近の継続した期間の標準報酬の月額が、12月未満の場合 （ア）と（イ）のいずれか低い方 （ア）支給開始日の属する月以前の直近の継続した各月の標準報酬の月額の平均額×1/22×2/3 （イ）前年度の9月30日での全組合員の平均標準報酬の月額（令和7年度は、360,000円）×1/22×2/3 〈支給期間〉 最長6月間	傷病手当金の支給期間満了後、引き続き療養のため勤務に服することができないことにより給料の一部または全額が支給されなかったとき ※ 休職期間が通算して3年を経過したとき 、退職をしたとき、または障害厚生年金、障害手当金又は障害年金を受けることとなったときは支給しない	傷病手当金附加金等請求書を提出すること

（注）附加給付は、給付事由が発生したときに現に組合員である者に限り支給するものである。

具体的な支給要件等につきましては、お勤め先の共済事務担当課または、共済組合保健課保健係までお問い合わせください。

※給付の対象になるのは、組合員及び被扶養者（傷病手当金附加金は組合員のみ）の方です。

※送金の際にお送りしている**送金通知書につきましては再発行できませんので大切に保管されますようお願いいたします。**

お問い合わせ先

保健課保健係（直通） TEL 043(248)1115

災害給付

地震、火災、水害、不慮の事故…、私たちの身の周りでは、時として予測しがたい災害や事故が起こり得ます。

もちろん、日頃から避けられる危険は避け、不測の事態に備えておくことが大切ですが、不幸にして災害に遭ってしまったとき、共済組合には「災害見舞金」、「弔慰金・家族弔慰金」という、災害による損害に対する見舞金的役割の給付があります。

今月号では、これらの給付がどのようなときに支給されるのか、また、どのように請求するのかについてご案内します。

1 災害見舞金

災害見舞金は、組合員の住居または家財が非常災害により所定の損害を受けたときに支給されます。

給付額：標準報酬月額×損害の程度により定められた月数
(0.5～3月の範囲内)

※あくまでも見舞金であり、災害によって被った損害額を補償する給付ではありません。

●「非常災害」とは？

地震、火災、水害（豪雨による床上浸水、津波、洪水等）、台風、竜巻、落雷、がけ崩れなど、主として自然現象による災害をいいます。なお、盗難は含まれません。

●「住居」とは？

現に組合員が生活の本拠として居住する建物部分（堀、門、車庫、倉庫、物置等は含まない）をいい、自宅、公務員宿舍、借家、借間等の別は問いません。

なお、組合員とその被扶養者が別居している場合には、被扶養者の住居も組合員の住居の一部とし、合算して損害割合を算出します。

●「家財」とは？

住居以外の社会生活上の必需品をいい、趣味の対象となる物や書画、絵画、装飾品、庭木、有価証券、現金等は含みません。

なお、組合員とその被扶養者が別居している場合には、被扶養者の家財も組合員の家財の一部とし、合算して損害割合を算出します。

●支給対象となる損害の程度

住居または家財に1/3以上の損害（焼失または滅失）を受けたときに該当します。

損害の程度の判定は、住居、家財それぞれ別個に行います。

●現地調査について

災害に遭われたときは、すみやかにお勤め先の共済事務担当課へお知らせください。

共済組合では、損害の程度を把握するため、現地へお伺いし被災箇所の撮影や被災状況の聞き取りなどを行わせていただくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。

●請求について

同一世帯に組合員が2人以上いる場合は、各組合員ごとに請求することができます。

現職の組合員の方は所属所の共済事務担当課を通じて、また、任意継続組合員の方は共済組合に直接手続きをお願いします。

請求にあたっては、次の書類の提出が必要です。（注：請求時効は、り災日から2年）

提出書類	留意事項
① 災害見舞金等請求書（所定様式）	
② り災証明書	災害見舞金等請求書にり災証明を受けている場合は不要です
③ 災害状況の平面図	被災部分を朱書してください (業者等が作成した図面でも可)
④ 被災状況の写真	全景及び内部の状況が把握できるよう撮影してください
⑤ 損害の程度・額を判定する資料	固定資産評価証明、家財損害額見積書（所定用紙）など
⑥ 災害見舞金支給調査書（所定用紙）	

*審査において必要が生じた場合には、状況に応じて上記のほかに提出書類を求めることがあります。



●注意点について

り災後はすみやかな復旧が必要ですが、損害程度の判定をする必要がありますので、必ず解体・復旧前の現状が確認できる写真の撮影をお願いいたします。

①全焼・全壊の場合は、全景（建物のあった場所の全体）を撮影してください。

②部分的な焼失・損壊等の場合には、全景（建物全体）と内部（被害の有無を問わず、内部のすべて）を撮影してください。

③床上浸水の場合は上記に加えて、浸水の深さがわかるよう「物差し」などをあて、水位の確認ができる写真を撮影してください。

2 弔慰金、家族弔慰金

弔慰金は組合員本人が、家族弔慰金は組合員の被扶養者が、水害・火災その他の非常災害により死亡したときに支給されます。

給付額：〈弔慰金〉標準報酬月額に相当する額
〈家族弔慰金〉標準報酬月額に相当する額×0.7

●「非常災害」とは？

災害見舞金と同様に、水害、地震、火災など、主として自然現象による災害をいいますが、その他予測しがたい事故等も含まれます。

予測しがたい事故であるかどうかは、次の要件のすべてに該当するかどうかを勘案して判定されます。（公務上や第三者行為に該当するかどうかは問いません）

☒ その事故による死亡の要素が、客観的にみて社会通念上予想しがたい不慮の事故であること。

☒ その事故の直後に医療効果が得られないような状態で死亡したものであること。

☒ その事故による死亡が原則として他動的要因に基づくものであること。

●請求について

弔慰金は遺族に、家族弔慰金は組合員に支給されます。

現職の組合員の方は所属所の共済事務担当課を通じて、また、任意継続組合員の方は共済組合に直接手続きをお願いします。

請求にあたっては、次の書類の提出が必要です。（注：請求時効は、死亡日から2年）

- ①弔慰金・家族弔慰金請求書
- ②非常災害により死亡したことについての市町村長または警察署長の証明
- ③除籍謄本（写し）
- ④事故の事実・状況等を客観的に確認できる資料（新聞記事等）※ある場合

*遺族が弔慰金を請求する場合には、状況により組合員との続柄、相続順位等を確認できる書類の提出を求められることがあります。また、審査において必要が生じた場合には、状況に応じて上記のほかに提出書類を求めることがあります。

同じ効き目、ずっとお得！ジェネリック医薬品

薬局でお薬を受け取るたび、「高いなあ…」と感じたことはありませんか？
実は、同じ有効成分で効き目が同等の「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」
を選ぶことで、薬代をぐっと節約できる可能性があります。



なぜジェネリック医薬品は安いのか？

新薬（先発医薬品）は、研究・開発に長い年月と莫大な費用がかかりますが、ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間が切れた後に同じ有効成分を使って製造されます。そのため、新薬開発のコストが抑えられ、価格が低く設定されています。

国の厳しい試験により、効き目や安全性は新薬と同等であることが確認されており、医療の質を下げずに薬代を抑える賢い選択となります。また、選定療養費制度の見直しにより、ジェネリック医薬品があるにもかかわらず新薬を希望した場合の自己負担額が、価格差の「4分の1」相当から「2分の1」相当へと引き上げられます。ジェネリック医薬品を選ぶことによる節約効果はこれまで以上に大きくなります。

※医療上の必要性があって新薬を使う場合や、流通などの問題により、医療機関や薬局にジェネリック医薬品の在庫がない場合は、この特別の料金（選定療養費）を支払う必要はありません。

新薬により近いAG （オーソライズド・ジェネリック）

新薬メーカーの許諾を得て製造されるお墨付きのジェネリック医薬品、AG（オーソライズド・ジェネリック）。有効成分だけでなく、原薬、添加物、製造方法なども新薬と同じで、新薬と同等の効果と安全性が確認されています。薬の色や形、味なども同じであることが多く、これまで新薬を服用されていた方も違和感なく切り替えやすいのが特徴です。

ジェネリック医薬品を使ってみよう

医師・薬剤師に相談する

「ジェネリック医薬品にできますか？」と医師・薬剤師に相談してみましょう。



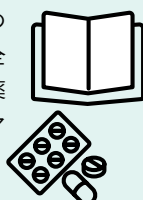
「変更不可」のチェックを確認する

医師が処方せずに「変更不可」のチェックをしていないか確認しましょう。これがなければ、薬剤師と相談のうえ患者自身が選ぶことができます。



お薬手帳を活用

お薬手帳があれば、過去の服用歴を確認しながら安全に切り替えられます。お薬手帳には紙版のほか、スマホのアプリ版もあります。



マイナポータルで削減額をチェック！

マイナポータルを利用することで、新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合の削減額（差額）の目安がわかります。

マイナポータルにログイン ➡ トップメニュー ➡ 「健康医療」 ➡ 「薬」を選択

処方された薬剤情報の中に、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担相当額や削減可能額（目安）が表示されます。

※利用には、マイナンバーカードの取得とマイナ保険証の利用登録が必要です。
※マイナポータル画面の仕様は変更となっている場合があります。



ちょっとした選択で、医療費は変わります。同じ成分なら、まずはジェネリック医薬品を検討してみましょう。
こうした一人ひとりの工夫で、みなさんの医療費が節減できます。

退職後の暮らしを応援します。千葉県市町村職員年金者連盟

年金者連盟は退職後も楽しく安心して暮らせるような福祉事業を行っています。

- 団体保険のあっせん（団体割引適用）
- 医療保険のあっせん（集団扱い）
- ギフト商品のあっせん
- 家庭用常備薬のあっせん※1
- 観劇のあっせん※1
- 団体旅行のあっせん※1
- 人間ドック割引利用（医療機関11カ所）※2
- 葬祭費割引利用（3事業者）※2
- リフレッシュ契約施設の割引利用※2
- オークラ千葉ホテルスバの割引利用※2
- 税務・法律相談
- 全国連盟の福祉事業

詳しくは連盟ホームページでご確認ください。 ※1 不定期 ※2 費用の補助はありません。

年金者連盟には定年退職された方、退職後60歳を迎えられた方であれば年金支給開始年齢に到達されていない方もご加入いただけます。

※組合員期間が短期組合員・後期高齢者等短期組合員のみの方は対象外です。

ぜひ、お誘い合せて年金者連盟への加入をご検討ください。

千葉県市町村職員年金者連盟ホームページ

<https://www.chiba-munic-nenkinren.jp>



お問い合わせ先

千葉県市町村職員年金者連盟 TEL 043(248)1059

給付金等振込用個人口座の 再確認をお願いします



●金融機関を変更した場合

●金融機関・支店等の統廃合により支店等や口座番号が変更となった場合

必ず、勤務先の共済事務担当課を通して（任意継続組合員は共済組合へ直接）口座変更の届出を行ってください。

●婚姻等により氏名が変更になった場合

勤務先の共済事務担当課を通して（任意継続組合員は共済組合へ直接）氏名変更の届出をしていただくほか、金融機関への預金口座の氏名変更の手続きも忘れずに行ってください。

※共済組合へ変更の届出がない場合は、共済貯金の払戻しや給付金の送金ができなくなりますので、ご注意ください。

※任意継続組合員の方で、掛金の支払方法を「銀行口座振替」にしている方については、千葉銀行のみの口座設定となります。

給付金等の振込口座の変更については、すべての任意継続掛金を払い終えた後に、届出を行ってください。



資格確認書の紛失や盗難に遭ったとき、 又は破損や記載内容が不鮮明になったときは、 再交付申請の届出を行ってください

資格確認書…マイナ保険証（健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカード）を所持していない方に交付するもの。

●資格確認書の紛失や盗難に遭ったときには、必ず最寄りの警察署等に届け出のうえ、勤務先の共済事務担当課を通して（任意継続組合員は共済組合へ直接）再交付申請及び紛失等による誓約書の届出を行ってください。

※共済組合では、資格確認書の紛失・盗難等による責任は一切負いかねますので、あらかじめご了承ください。

●経年劣化等により資格確認書の文字が読みにくくなっているとき（一部に割れがある場合や印字面に剥離がある場合など）も、保険医療機関等での受診の際に支障が生じるおそれがありますので、資格確認書を添付のうえ、再交付申請の届出を行ってください。

※なお、上記いずれの場合も、マイナ保険証をお持ちの方については、「資格確認書」の申請の対象とはなりません。

勤務先の共済事務担当課を通して（任意継続組合員は共済組合へ直接）誓約書のみ届出を行ってください。

お問い合わせ先

保健課 資格管理係（直通） TEL 043(248)1116
資格調定係

標準報酬制における定時決定について

組合員の皆さまに毎月ご負担いただいている、掛金及び保険料の算定の基礎となる「標準報酬の月額」については、毎年1回、原則として、4月・5月・6月に受けた報酬をもとに、その年の9月以降の「標準報酬の月額」を決定します。この決定を「定時決定」といいます。今月号では、この「定時決定」について、ご案内します。

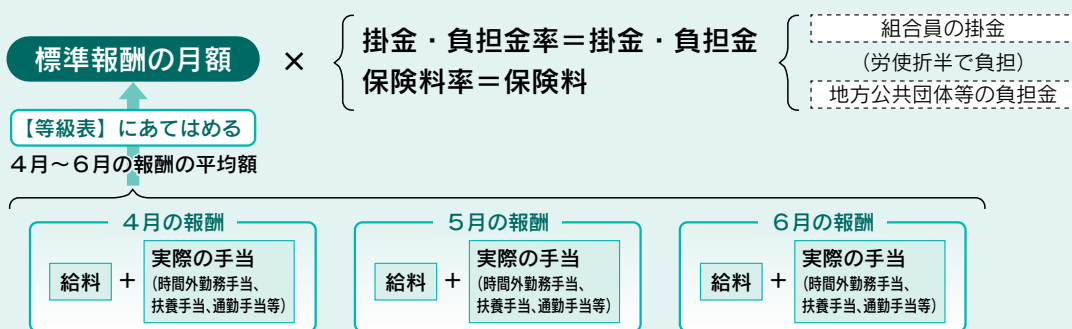
① 定時決定による標準報酬の月額の決定方法と適用期間

標準報酬の月額は、毎年7月1日現在の組合員である者（休業中、休職中や欠勤している者を含む）について、4月、5月、6月に受けた報酬の平均額を標準報酬等級表にあてはめて、標準報酬の月額が決定されます。

定時決定により決定された標準報酬の月額は、その年の9月から翌年の8月まで適用されます。

なお、4月、5月、6月に報酬の全部または一部が支給されない月がある場合等、前記と異なる算定方法がとられる場合があります。

※6月1日から7月1日までの間に組合員の資格を取得した者、7月から9月までのいずれかの月から随時改定・育児休業等終了時改定・産前産後休業終了時改定が行われる者、または行われる予定がある者は、その年の定時決定の対象とはなりません。



例	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	報酬	24万円	25万円	26万円	25万円	24万円	26万円
	標準報酬の月額	昨年9月からの標準報酬の月額：24万円					26万円

(24万円 + 25万円 + 26万円) ÷ 3 = 25万円 → 25万円を標準報酬等級表にあてはめると、本年9月からの標準報酬の月額は26万円に決定となります。(等級表上、報酬平均額25万円以上27万円未満は標準報酬の月額26万円)

② 定時決定時に送付される「標準報酬決定・改定通知書」について

定時決定により決定した標準報酬の等級や月額等については、「標準報酬決定・改定通知書」により組合員の皆さまに通知させていただきます。

通知書は、9月以降にお勤め先の共済事務担当課を経由して通知させていただきます予定です。

なお、通知書は標準報酬の等級や月額等を通知するものですので、組合員の皆さまからのお手続きはございません。

※定時決定時以外にも、随時改定等により標準報酬の月額を決定または改定したときは、同様に通知させていただきます。

標準報酬 決定・改定通知書		令和 年 月 日		
		千葉県市町村職員共済組合		
下記のとおり標準報酬を決定・改定しましたので、通知します。				
①	決定・改定事由	適用開始	②	
	定時決定	令和8年9月		
③	区分	標準報酬等級	標準報酬月額	
新等級	短期	第20級	260千円	
	長期	厚生年金	第17級	260千円
		退職等年金給付	第17級	260千円
従前等級	短期	第19級	240千円	
	長期	厚生年金	第16級	240千円
		退職等年金給付	第16級	240千円

① 決定・改定事由

標準報酬の月額が決定または改定された事由を表示します(例：定時決定等)。

② 適用開始年月

決定または改定された標準報酬の月額の適用開始年月を表示します。

③ 新しい標準報酬の等級と月額

決定または改定された新しい標準報酬の等級と月額を、短期・厚生年金・退職等年金給付に分けて表示します。

こちらの月額に短期・厚生年金・退職等年金給付の各掛金率・保険料率をかけて、毎月の掛金・保険料を算定します。

※短期の標準報酬の月額は、福祉に係る掛金の算定にも使用しています。

④ 従前の標準報酬の等級と月額

決定・改定される前の標準報酬の等級と月額を、短期・厚生年金・退職等年金給付に分けて表示します。

※③と④について、短期組合員である方は、短期給付のみ表示しています。

③ 定時決定における保険者算定について（報酬の年間平均額を用いる場合）

定時決定では、原則として、4月、5月、6月に受けた報酬の平均額により標準報酬の月額を決定しますが、業務の性質上、季節的に報酬が変動することにより、通常の算定方法によって標準報酬の月額を決定することが著しく不当であると認められる場合には、保険者算定を行うことができます。

具体的には、4月から6月の平均により算定した標準報酬の月額と、前年7月から当年6月の報酬の平均により算定した標準報酬の月額との間に2等級以上の差が生じ、この差が業務の性質上、例年発生することが見込まれる場合には、前年7月から当年6月の報酬の平均により算定した標準報酬の月額にて算定することができます。



◎保険者算定とは

保険者算定とは、標準報酬の月額の決定または改定に際し、通常の方法により算定することが困難であるとき、または算定結果が著しく不当となるときに、共済組合が適当と認めた方法で算定することです。

年間平均額による保険者算定が可能となる要件

次の3つの要件を満たしていることが必要です。

- ① 4月から6月の平均により算定した標準報酬の月額と、前年7月から当年6月の報酬の平均により算定した標準報酬の月額との間に2等級以上の差が生じていること
- ② 2等級の差が業務の性質上、例年発生することが見込まれること
※「今年は4月から6月に多忙な業務に従事していたが来年は分からない。」というような理由の場合は該当しません
- ③ 年間平均による保険者算定について、組合員が同意をしていること

ご注意ください

- 標準報酬の月額は、掛金・保険料の算定に用いられるほか、傷病手当金や育児休業手当金などの短期給付や将来受給する年金の算定にも用いられるため、ご本人が受ける給付にも影響が生じてくるものとなります。
- 4月から6月に固定的給与の変動があり7月から9月に随時改定の対象となった場合は、当該随時改定が優先され、定時決定の対象とならないため、この保険者算定も対象とはなりません。

年平均の保険者算定の該当例

報酬額	月平均報酬額
4月 295,000円	295,000円
5月 320,000円	
6月 270,000円	

標準報酬の月額
300千円
短期 22等級
厚生年金 19等級
退職等年金給付 19等級

通常はこの等級で決定

※当該例については、繁忙により4月～6月に受ける報酬が高額である場合を示していますが、閑散により報酬が低額である場合においても、同様の保険者算定を行うことが可能です。

例年繁忙期のため4月～6月の時間外勤務手当が増える場合、1年間の平均報酬を比較

前年7月から当年6月の月平均報酬額 265,000円
※支払基礎日数が17日未満の月は除く

標準報酬の月額
260千円
短期 20等級
厚生年金 17等級
退職等年金給付 17等級

300千円と2等級の差が生じているため、年平均額で決定

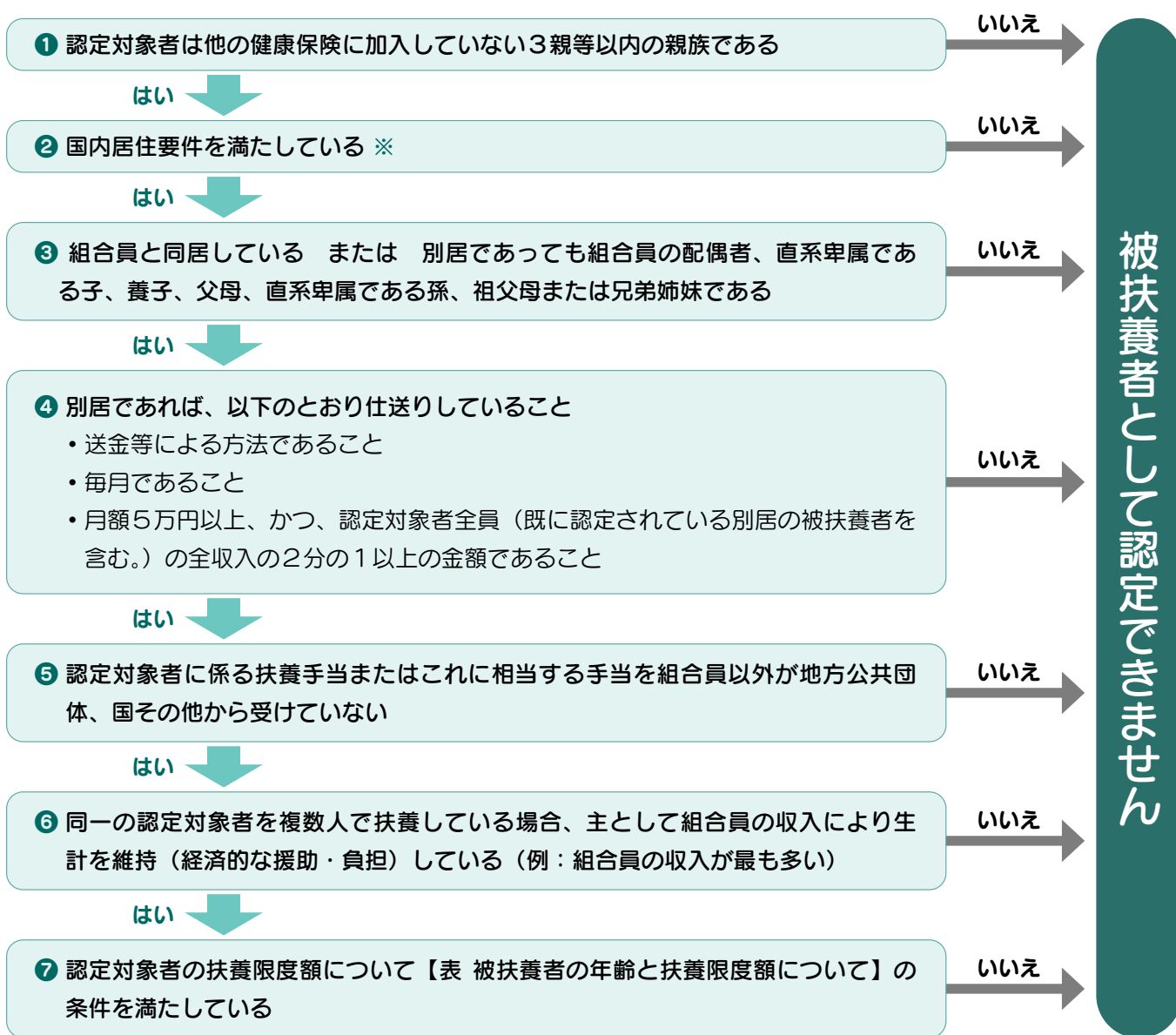
お問い合わせ先

保健課 資格管理係（直通） TEL 043(248)1116
資格調定係

被扶養者の認定基準について

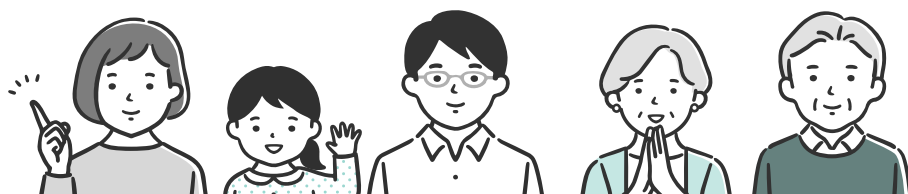
被扶養者の取り扱い基準については、共済だよりでその都度ご案内しておりますが、今月号ではフローチャート形式にしましたので、被扶養者認定手続きの参考にしてください。

また、被扶養者認定については、要件を満たした日から30日を過ぎて認定手続きを行いますと、勤務先の共済事務担当課（任意継続組合員は当組合）での受付日が認定日となり、要件を満たした日にさかのぼっての認定はできませんのでご注意ください。



被扶養者の認定手続きができます

（認定には審査があり、提出書類の内容によりチャートの結果と異なる場合があります。）



※ 国内居住要件について

被扶養者として認定されるために、「日本国内に住所（住民票）を有する者」または「外国において留学をする学生その他の日本国内に住所を有しないが渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者」であることが必要です。

ただし、日本国内に住所（住民票）があっても、次の場合は被扶養者として認定されません。

- 日本の国籍を有しない方であって、「医療滞在ビザ」または「観光・保養を目的とするロングステイビザ」で来日した方
- 海外で就労しており、日本で全く生活していないなど明らかに日本での居住実態がない方

表 被扶養者の年齢と扶養限度額について

被 扶 養 者	扶養限度額
19歳未満の方	130万円（年額）
19歳以上23歳未満の方	150万円（年額）配偶者のみ130万円
23歳以上60歳未満の方	130万円（年額）
60歳以上の方又は年齢に関わらず障害年金を受給している方	180万円（年額）

- 収入の種類に応じて年額、月額、日額により扶養限度額を判断します。（下表「扶養限度額の単位における収入の種類」参照）
- 年額・月額・日額で判断する収入が混在している場合には、より小さい単位に換算して判断します。
- 19歳以上23歳未満の配偶者について、届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方についても扶養限度額は130万円となります。
- 年齢要件（19歳以上23歳未満）は、その年の12月31日時点の年齢で判断します。なお、年齢は誕生日の前日に加算するため、誕生日が1月1日である方は12月31日に年齢が加算されます。
- 父母の収入について、合算した額が年額360万円以上（父母どちらも60歳である場合）である場合は、父母のいずれも認定できません。

《扶養限度額の単位における収入の種類》

年額で判断する収入 130万円 (150万円又は180万円) *	主に年単位で金額が確定するものについては、年額により判断を行います。 例) 営業収入、農業収入、不動産収入、公的年金等、個人年金、株式収入、利子収入、配当収入、雑収入、株の譲渡収入
月額で判断する収入 108,334円 (125,000円又は150,000円) *	主に月単位で支給されるものについては、月額により判断を行います。 例) 給与収入
日額で判断する収入 3,612円 (4,167円又は5,000円) *	主に日単位で金額が確定するものについては、日額により判断を行います。 例) 失業等給付、傷病手当金

* () 内の額は、左側が「19歳以上23歳未満の方」、右側が「60歳以上の方又は年齢に関わらず障害年金を受給している方」の扶養限度額を記載しています。

お問い合わせ先

保健課 資格管理係 資格調定係 (直通) TEL 043(248)1116

健康管理講座 募集案内

日頃の忙しい生活の中で、つつい健康であることへの感謝を忘れがちではありませんか？

この講座では、人生を明るく・楽しく・豊かにお過ごしいただくための『健康』について体験を交えながら、最新情報をお伝えします。

ぜひ、ご家族の皆さまとともにご参加いただき、皆さまの健康管理にお役立てください。

女性のための健康づくり講座

女性のライフステージごとに変わる健康課題、女性ホルモンのサイクル、生活習慣の整え方を知ってきれい元気を手に入れましょう。午後からはアロマの香る部屋でリラクゼーション体験をしたり、多様な健康・美容効果が期待できるフラダンス（フラエクササイズ）などを行います。

開催日時 令和8年10月3日(土)
10:00~15:30

講座内容

●午前（120分）

講演「女性の心と身体を整える

～自分のための健康セミナー～」

1. 女性のライフステージごとの心身の変化

- ・個人ワーク：自分の体調・心の変化を客観的に確認する
- ・女性ホルモンの変化（月経の開始・終了）
20代 ……月経・PMS・貧血
30～40代 ……プレ更年期の始まり
50～60代 ……更年期とその後の健康
- ・女性特有のガンへの対策

2. 年代に応じた体調・メンタルの変化

- ・仕事・家庭・子育て・介護など、生活環境の変化に伴う心身の揺れ
- ・年代別健康課題とストレスとの向き合い方

3. 生活習慣の整え方（食事・運動・睡眠）

- ・忙しい日でも実践できる、効率的な栄養摂取の工夫
- ・仕事に取り入れられる「ながら運動」で身体ほぐし
- ・ホルモンと睡眠の関係を理解する
- ・眠れない日に役立つ対処法



4. 振り返り：今日から1つだけやる行動宣言

●午後（休憩含め150分）

体験1 アロマでほっとしませんか

～癒しのセルフハンドマッサージ～

1. アロマセラピーとは？
2. 香りと精油の選び方
3. アロマでリラックスセルフハンドマッサージ

体験2 フラエクササイズ

フラダンスで身体も心も美しく

1. ウォーミングアップでストレッチ
2. 簡単ステップで下半身の引き締め効果を実感
3. 全身を使って1曲踊ろう
4. 優しい音楽でクールダウン

血糖値改善講座

「血糖値…上手にコントロール大作戦！」

午前は血糖値についての知識を深めるための講義（糖尿病、血糖値、食事バランス等）を行います。午後からは血糖のコントロールをするためのエクササイズやピラティス等を行います。

開催日時 令和8年11月1日(日)
10:00~15:30

講座内容

●午前（120分）

講演「血糖値…上手にコントロール大作戦！」

1. クイズ…糖尿病を正しく理解しよう

- ・糖尿病は現代病？
- ・カロリーオフ飲料に含まれる砂糖の量は？
- ・血糖コントロールは筋トレよりウォーキング？ 等

2. 血糖値をコントロールする基礎知識

- ・あなたは大丈夫？糖尿病セルフチェック
- ・こんなはずでは…怖い怖い合併症の真実

3. 一歩踏み出す食生活改善への道

- ・食品の上手な選び方と食べ合わせのコツ
- ・上手な外食の選び方、コンビニ利用法

4. 血糖値がみるみる下がる運動の勧め

- ・血糖コントロールは筋力アップから
- ・正しいフォームで効果倍増！快汗ウォーキングのすすめ

5. 高血糖から守るストレス撃退法

- ・自律神経を整えて快適生活
- ・身近な所でピンクノイズを探そう！

6. まとめ

- ・体重コントロールが高血糖対策の基本です

●午後（休憩含め150分）

運動1 血糖値がグングン下がる

青竹エクササイズ

- ・ストレッチでウォーミングアップ
- ・足ツボを刺激して代謝アップ
- ・糖を完全燃焼！食後にお勧めリズムエクササイズ
- ・笑顔で燃やす！ストレスも解消スッキリエクササイズ



運動2 心も身体も整う

“ピラティス”体験

- ・運動苦手が笑顔に変わるピラティスの効果
- ・姿勢改善がインナーマッスルに効果あり
- ・身体バランスを整えて糖を燃焼&疲労回復術
- ・疲れを残さないクールダウン

健康管理講座

「女性のための健康づくり講座」、「血糖値改善講座」

申込方法等のご案内

開催日については、女性のための健康づくり講座〔10月3日(土)〕、血糖値改善講座〔11月1日(日)〕でございますが、会場、募集人数等につきましては、下記のとおり、同様となります。

● **会場** オークラ千葉ホテル
〔JR千葉みなと駅または千葉都市モノレール市役所前駅から徒歩5分〕

● **申込資格** 組合員及びその家族（同居・別居を問いません）（16歳以上）

※「女性のための健康づくり講座」に関しては、女性に限りません。

● **募集人数** 各コース40名（最低実施人数30名。申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。）

● **受講料** 無料（昼食は当組合で用意します。）

● **申込方法** 8月以降に共済組合ホームページの申込専用ページ「各種申込フォーム」から健康管理講座の申込フォームへアクセスしていただき、必要事項をご入力ください。



※傷害保険に加入するため、参加される方1名ずつのお申し込みをお願いします。

《フォームへ入力していただく必要事項》

- ①組合員等記号 ②組合員等番号 ③組合員氏名
- ④受講者氏名 ⑤電話番号
- ⑥PCメールアドレス（携帯アドレスはメールが届かない場合があるため、PCアドレスをお願いします。）
- ⑦住所（保険に加入するために必要となります。）

● **申込締切日** 令和8年8月31日（月）23時59分

● **その他** 受講者決定後、「受講の案内」を申込フォームに入力いただいたメールアドレスに送信いたします。

※運動がありますので、当日は着替えや運動靴等が必要になります。

※個人情報の利用目的 受講申込に記載された個人情報は、健康管理講座運営における以下の目的に使用します。

- 1.お申し込み確認と参加者名簿を作成するため
- 2.受講決定を通知するため
- 3.その他、講座を円滑に運営するため

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

「特定健康診査受診券」を6月下旬に発行いたしました！

ご自身、ご家族の健康管理のため、ぜひ受診してください。

共済だより6月号にて受診券発行のご案内をいたしましたが、「特定健康診査受診券」を6月下旬に発行いたしました。該当される方は次の点にご注意いただき、速やかに受診くださるようお願いいたします。

自覚症状が出にくい生活習慣病は、気付かないうちにどんどん悪化し、症状が出たときにはすでに重症ということも少なくありません。ご自身の健康チェック・生活習慣病の早期発見のために、1年に1回の特定健康診査を必ず受診しましょう。

受診にあたっての注意事項

●「特定健康診査受診券」の交付

被扶養者の方の受診券は、所属所の組合員を通して配付いたしますので、所属所担当課から「受診券」を受け取られた組合員の方は、該当者に「受診券」をお渡しくださるようお願いいたします。

任意継続組合員及びその被扶養者の方は、直接自宅に送付いたします。

※事業主健診対象外の短期組合員の方につきましては、特定健康診査受診券申請書を所属所経由で提出していただくことにより、特定健康診査受診券を交付いたします。

●受診方法

「受診券」に同封いたしました「実施機関一覧」に掲載の医療機関、または「巡回方式による健診」で受診してください。

なお、受診の際は、予約が必要な場合は事前に電話にて予約のうえ、必ず「受診券」と記号番号の確認できる「資格確認書」、「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」または「マイナポータル」等を提示してください。

「受診券」による特定健康診査は、無料で受けることができます。

※人間ドックを受ける場合は、特定健康診査受診券は使用できません。

「人間ドック利用承認申請書」提出時に受診券を返還してください。

※健診当日に保健指導を実施することも可能ですので、ぜひご利用ください。

（対象医療機関につきましては、受診券同封の冊子をご確認ください）

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

セルフメディケーション税制のご案内

セルフメディケーション
税 控除 対象

① セルフメディケーション税制とは

この制度は、スイッチOTC医薬品等の購入額が1年間（1月1日～12月31日）に12,000円を超えた場合、税務署に確定申告すると超えた額が所得から控除され（上限は88,000円）、その分、所得税と住民税が安くなるというものです。購入額は生計を同じくする家族の分を合計できます。従来の医療費控除では、1年間の医療費の自己負担が10万円を超

えた場合が対象ですが、セルフメディケーション税制は、対象をスイッチOTC医薬品等に限定した、医療費控除の特例として実施されます。令和8年に購入した薬で控除を受ける場合は、令和9年に申告します。なお、セルフメディケーション税制と医療費控除を同時に利用することはできませんので、どちらの適用とするか、ご自身で選択することとなります。

対象の医薬品等、詳しくは厚生労働省のホームページをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>



② 証明方法について

セルフメディケーション税制を利用するためには、申告する方がその年中に健康の保持増進及び疾病の予防への取り組み（一定の取り組み）の証明を行い、確定申告書の提出時に、当該取り組みを行ったことを明らかにする書類、または証明書が必要になります。

*一定の取り組みの証拠書類（下記のうち、いずれかがあれば証明することができます）

- 市町村が実施する予防接種またはインフルエンザの予防接種に関する領収書または予防接種済証

- 市町村が実施するガン検診の領収書または結果通知表
- 勤務先で実施する定期健康診断の結果通知表
- 当組合が実施する特定健康診査の結果通知表
- 当組合が実施する人間ドックまたは各種検診の領収書または結果通知表

上記の一定の取り組みの証明書類を紛失した場合等、勤務先、または当組合において証明書の発行手続きが必要となる場合があります。

結果通知表は失くさないようお願いいたします。

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

直営施設をご活用ください！

オークラ千葉ホテル

P37のお得なクーポンをご利用ください。
詳しくはオークラ千葉ホテル（フロント）までお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ先

オークラ千葉ホテル（フロント）
TEL 043(248)1111



<https://www.okura-chiba.com/>

オークラ千葉ホテル 検索 クリック!

ログインID : okura パスワード : chiba

黒潮荘

期間限定のお得なプランをご利用ください。
詳しくは黒潮荘までお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ先

黒潮荘（直通）
TEL 04(7092)2205



<https://www.kuroshioso.jp/>

黒潮荘 検索 クリック!

パスワード : 9640

那須の森ヴィレッジ

お得な割引・各種プラン（P4～5参照）
をご用意し、皆さまのご利用を心よりお待ちしております。

ご予約・お問い合わせ先

那須の森ヴィレッジ（直通）
TEL 0287(78)1636



<https://www.nasunomori-village.jp/>

那須の森ヴィレッジ 検索 クリック!



オークラ千葉ホテル 展望浴室 スパ・スカイビュー

バスタオル、フェイスタオル付きのため、手ぶらでご利用いただけます。
ゆったりと広い湯船につかりながら、日々の疲れを心ゆくまで癒してください。

スパ
利用案内

場 所 : 本館10階

時 間 : 15 : 00～23 : 00（最終入場22 : 30）

料 金 : 日帰りの方（組合員及びそのご家族）

お一人様…500円(税込) / ご宿泊の方…無料

※日帰りでご利用の際は、保健施設
利用券をお持ちください。

「お宿ねっとメンバーズカード」のご案内

(1) 「お宿ねっとメンバーズカード」の発行手続き

黒潮荘及び那須の森ヴィレッジへご宿泊の際に、発行手続きをしています。

(2) ポイント付与及びポイント利用特典について

利用料金2,200円（税込）毎に1ポイントを付与させていただき、貯まったポイント数に応じて次回以降の宿泊料を下記のとおり割引させていただきます。

ポイント数	30ポイント	50ポイント	100ポイント	200ポイント	300ポイント(割引上限)
割引額	1,000円	2,000円	6,000円	16,000円	30,000円

(3) 黒潮荘と那須の森ヴィレッジ以外の株式会社エムアンドエムサービスが受託する保養所・公共の宿などの「お宿ねっと他施設」における「お宿ねっとメンバーズカード」の取扱いについて

「お宿ねっと他施設」において、「お宿ねっとメンバーズカード」は使用できません。

「お宿ねっとメンバーズカード」
は黒潮荘、那須の森ヴィレッジ
の両施設で使えるポイント
カードです。

お問い合わせ先

施設管理課(直通) TEL 043(248)1119
福 祉 課(直通) TEL 043(248)1114

「施設利用券(宿泊)」、「遊園施設入園券」、「リフレッシュ契約施設共通割引利用券」及び「保健施設利用券」



ご使用の際の注意事項について



直営施設利用券の利用範囲が「3親等以内の親族及びその配偶者」に拡大されました!!

夏は、契約施設をご利用いただく機会が増える季節です。楽しく充実した休日をお過ごしいただくために、正しい使用方法をお守りのうえ、ご利用ください。各券の使用方法は次のとおりです。

❖オークラ千葉ホテル・黒潮荘・那須の森ヴィレッジ 千葉県市町村職員共済組合直営施設利用券(桃色)

■利用範囲

(1) 会館利用助成金及び保養所・保健センター利用助成金の対象者

- ①組合員、任意継続組合員 ②組合員、任意継続組合員の被扶養者 ③被扶養者でない配偶者(内縁の配偶者を含む)並びに3親等以内の親族及びその配偶者(下記続柄のとおり)
- ・父母、祖父母、曾祖父母、子、孫、曾孫、兄弟姉妹、甥・姪、おじ・おば
・義理の父母、祖父母、曾祖父母、子、孫、曾孫、兄弟姉妹、甥・姪、おじ・おば
- 及び
その配偶者

(2) 県互助会助成金の対象者 ※千葉県市町村職員互助会の助成金です。

千葉県市町村職員互助会の①会員 ②会員の被扶養者 ③被扶養者でない配偶者(内縁の配偶者を含む)並びに3親等以内の親族及びその配偶者(上記(1)の続柄のとおり)

●上記(1)及び(2)の助成金については、交付対象者以外の方が誤ってご使用になられた場合、助成金を返還していただきますのでお取り扱いには十分ご注意ください。

■助成金額

・オークラ千葉ホテル

- 1泊朝食付の場合…会館利用助成金6,000円(県互助会助成金500円)
- 素泊りの場合………会館利用助成金5,000円(県互助会助成金500円)

・黒潮荘・那須の森ヴィレッジ

- 1泊2食付の場合
保養所・保健センター利用助成金6,500円(県互助会助成金1,000円)
- 素泊り及び1泊朝食付の場合
保養所・保健センター利用助成金2,500円(県互助会助成金500円)
- 那須の森ヴィレッジのキャンプサイト1サイト1泊の場合
保養所・保健センター利用助成金2,500円(県互助会助成金500円)

●利用券は、1人1泊につき1枚ご使用いただけます。

※キャンプサイトについては、1サイト1泊につき代表者が、1枚ご使用いただけます。

■その他

●券面必要事項はすべてご記入のうえ、施設フロントにご提出ください。未記入箇所のある利用券は受理できません。

●利用券をご使用の際は、各種資格確認書類等を持参のうえ、チェックイン時にフロントへ提示してください。

・利用者が組合員の場合……組合員等記号番号の確認できる「資格確認書」、「資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」、「マイナポータル」の資格確認画面、「後期高齢者等組合員証明書」

・利用者が被扶養者の場合……組合員等記号番号の確認できる「資格確認書」、「資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」、「マイナポータル」の資格確認画面

・被扶養者でない配偶者並びに3親等以内の親族及びその配偶者の場合……本人確認できる「資格確認書」、「資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」、「マイナポータル」の資格確認画面、「運転免許証」「学生証」等

※利用券に組合員の「記号・番号」の記載が必ず必要になりますので、組合員以外の方での利用の場合等につきましては事前にご確認のうえ、ご利用ください。また、組合員等記号番号の確認できる「組合員の資格情報通知書」の写し等を携帯し、施設の求めがあったときには提示してください。

●旅行会社発行のクーポン券等との併用はできませんのでご注意ください。

●組合員の公務出張時は使用できません。

❖千葉県市町村職員共済組合契約施設利用券(クリーム色)

❖遊園施設入園券(りんどう色・縦長)

■利用範囲

- 組合員及びその被扶養者のみご利用いただけます。
- 助成金交付対象外の方が誤ってご使用になられた場合には、助成金を返還していただきますのでお取り扱いには十分ご注意ください。また、利用券の記載内容が事実と異なる場合も助成金を返還していただきます。

■契約料金

- 共済だより4月号別冊の一覧に記載の契約料金は、「契約施設利用券」及び「遊園施設入園券」をご使用になった場合に限り適用になります。
- 宿泊料金は、利用日や利用人数等の条件によって異なる場合がありますので、ご予約の際に必ずご確認ください。また、ご予約時には「契約施設利用券」をご使用になる旨をお伝えください。

■助成金額

- 「契約施設利用券」の助成金額は2,500円で、1人1泊につき1枚ご使用いただけます(1人1泊の利用料金が2,500円に満たない場合は、使用できません)。
- 「遊園施設入園券」の助成金額は1,000円までとなり、1人1施設につき1日1枚ご使用いただけます。

■その他

- 券面必要事項はすべてご記入のうえ、施設窓口にご提出ください。未記入箇所のある利用券は受理できません。

- 利用券をご使用の際は、必ず組合員等記号番号の確認できる「資格確認書」、「資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」、「後期高齢者等組合員証明書」、または「マイナポータル」の資格確認画面をお持ちください。

- 「リフレッシュ契約施設共通割引利用券」では宿泊施設及び遊園施設での助成金控除の対象となりませんので、お間違いないようご注意ください。

- 各市町村及び一部事務組合が契約施設の借り上げを行った際には、当組合発行の「契約施設利用券」をお使いいただくことはできません。

- 旅行会社発行のクーポン券等との併用はできませんのでご注意ください。

- 契約施設利用券について、組合員の公務出張時は使用できません。

❖リフレッシュ契約施設共通割引利用券(空色) ❖保健施設利用券(スパ・スカイビュー)(サーモン色)

■利用範囲 ●組合員及びその家族(同居、別居を問いません)

■その他 ●券面必要事項をすべてご記入のうえ、利用施設へ提出してください。

- 利用範囲が組合員及びその家族となるのは、「リフレッシュ契約施設共通割引利用券」と「保健施設利用券」のみですので、ご注意ください。

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

公務員賠償責任保険

公務員賠償責任保険では、公務員として行った公務に起因して保険期間中に損害賠償請求などがなされた場合に皆さま個人が負担される法律上の損害賠償金と訴訟費用について保険金からお支払いします。

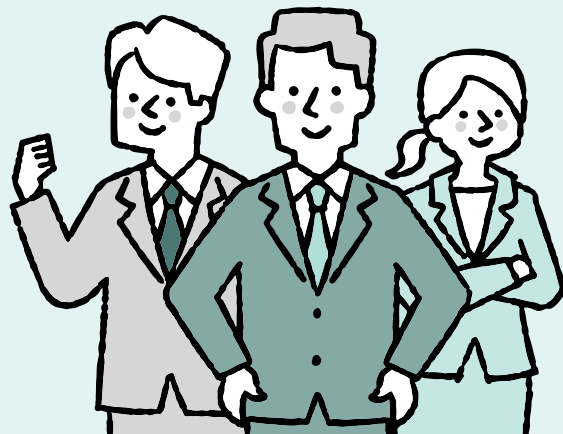
住民監査請求

住民訴訟賠償

民事訴訟など
その他の
損害賠償請求

短期組合員の皆さまも
ご加入いただけます！

万一の場合に備え安心して公務に
専念するために
ぜひご加入を！！



地方公共団体で働く看護師・保健師・准看護師・助産師の
医療行為も対象となりました！

改正により2023年4月1日始期以降のご契約では看護師等の医療行為が補償範囲となりました！

募 集 期 間

2026年 9月18日(金)～ 2026年10月20日(火)

申 込 締 切 日

2026年10月20日(火)

保 険 期 間

2027年 4月 1日午後4時から1年間

保険料お支払方法

2027年 5月27日にご指定口座から振替(年払)

保 険 契 約 者

千葉県市町村職員共済組合

申 込 方 法

今回新規でお申込みの方、契約内容を変更される方は加入依頼書を各所属所共済事務担当課へご提出ください。提出のない方は現在と同じ型で継続となります。

このページは概要を説明したものです。詳しくは9月中旬に配布予定のパンフレットをご参照ください。パンフレットがお手元にない場合やご不明な点がある場合は、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

取 扱 代 理 店

有限会社ちば共栄サービス

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3

電話 043(248)1536 (受付時間：平日の午前9時から午後4時まで)

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 千葉支店法人支社

〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン千葉ビル7階

電話 050(3808)5960 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

傷害総合保険・所得補償保険 団体長期障害所得補償保険

傷害総合保険、**36%割引**（団体割引20%
優良割引20%）

団体長期障害
所得補償保険は**20%割引**（団体割引20%）

ケガの補償もケガ以外の補償も充実！

● **傷害総合保険** ※ファミリータイプやゴルファータ입など
様々なタイプをご用意しております。

病気やケガで働けないときの収入を最長1年間サポート！

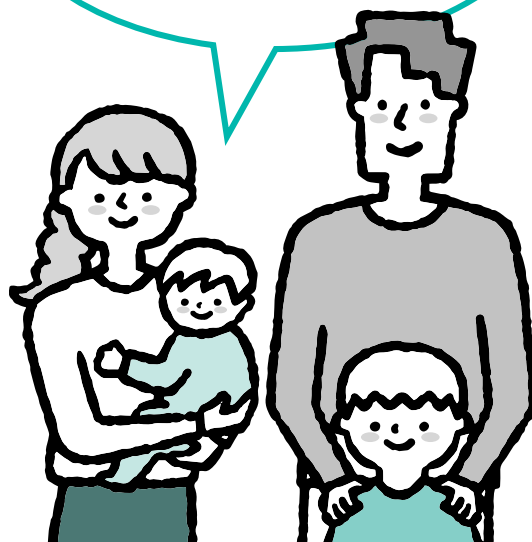
● **所得補償保険** ※入院中だけでなく
自宅療養中も対象です。

さらに最長60歳まで収入をサポート！

● **団体長期障害所得補償保険**

☀ **熱中症の補償にも対応しています。**

短期組合員の皆さまにも
ご加入いただけます！
ご自身のために、ご家族のために、
ぜひこの機会に加入を
ご検討ください。



自転車事故の**賠償**に備えた**保険**に加入していますか？

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（2017年4月施行）」が改正され、
2022年7月1日から自転車利用者は、**自転車事故の賠償に備えた保険の加入が義務化**
されました。

自転車事故によるケガや賠償への備えなら傷害総合保険にご加入ください！

募 集 期 間 2026年 9月18日(金) ～ 2026年10月20日(火)

申 込 締 切 日 2026年10月20日(火)

保 険 期 間 2027年 2月 1日午後4時から1年間

保 険 料 お 支 払 方 法 2027年 2月から給与控除（月払）

保 険 契 約 者 千葉県市町村職員共済組合

申 込 方 法 今回新規でお申込みの方、契約内容を変更される方は加入依頼書を各所属所共済
事務担当課へご提出ください。提出のない方は現在と同じ型で継続となります。

このページは概要を説明したものです。詳しくは9月中旬に配布予定のパンフレットをご参照ください。パンフレット
がお手元にない場合やご不明な点がある場合は、右記取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。



SJ26-02800（2026年6月10日作成）

老齢厚生年金の受給権が発生する前に市町村など公務員を退職する方へ

- 共済組合では、老齢厚生年金の受給権が発生する年齢になりましたら、年金請求手続きのご案内をご自宅へ直接送付しています。(短期組合員の方は、日本年金機構から送付されます。)
- 老齢厚生年金の受給権が発生する前に退職し、退職後に『住所』や『氏名』が変更になったときには、必ず共済組合年金課へご連絡ください。

お問い合わせ先

年金課記録調査係(直通) TEL 043(248)1118

人事異動のお知らせ

● 令和8年7月1日付け異動等

氏 名	新 職 名	旧 職 名
久能 茉莉子	経理課経理係主査	経理課経理係主任主事
川名 裕華	保健課資格管理係主事	保健課保健係主事
林 千晴	保健課保健係主事	保健課資格管理係主事

組合会ニュース

第211回組合会が、去る6月16日午後1時から、オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において開催されました。議題は、監査の報告及び令和7年度決算の認定等であり、各議題とも慎重に審議が行われた結果、承認されました。組合会に上程された議案は、次のとおりです。

報告第1号

千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について

報告第2号

令和7年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について
令和7年度決算の認定について

メンタルヘルス相談室

こころの悩みに心理カウンセラーが対応します。

ご相談は当組合専用の電話・面談またはWEBで対応しております。

また、守秘義務に則りプライバシーの保護を厳守しておりますので、安心してご相談ください。

たとえばこんなとき…

- ・ストレスがたまってイライラしている
- ・職場やプライベートの人間関係で悩んでいる
- ・夜中や早朝に目が覚めてしまい、あまり眠れない
- ・子どもが不登校になってしまった
- ・誰かに話を聞いてもらいたい…

スポットカウンセリング (予約不要)

電話・Web

相談受付時間

☎ 電話 9:00~22:00・年内無休
🌐 Web 24時間・年内無休

継続カウンセリング (予約制)

対面・オンライン面談・電話

予約受付時間

☎ 電話 月～金 9:00~21:00
土 9:00~16:00
(日曜・祝日・12/31~1/3を除く)
🌐 Web 24時間・年内無休

☎ 0120(765)232

給付金送金日のご案内

8月28日(金)、9月28日(月)、10月28日(水)

※給付金請求書の締切日については、各担当課へお問い合わせください。

共済貯金の払戻日のご案内

8月28日(金)、9月28日(月)、10月28日(水)

※払戻・解約請求書の締切日は、組合員の方については各所属所により異なりますので、お勤め先の共済事務担当課へお問い合わせください。

任意継続組合員の方については、払戻月の10日(12月は7日)(土・日・祝日の場合は直前の開庁日)までに共済組合に必着です。

6月1日現在の利率は1.9%(税引き後1.514015%)です。

任意継続組合員の皆さまへ

8月は9月分の掛金、9月は10月分の掛金の払込月です。月内に必ず納入されますようお願いいたします。また、口座振替の方は9月分の振替日が8月26日、10月分の振替日が9月28日となりますので、残高不足とならないよう、残高の確認をお願いします。

組合の概況 (令和8年6月末現在)

①団体数	市……………37
	町村……………17
	一部事務組合等……………43
	計……………97
②組合員数	男……………37,383人
	女……………42,687人
	計……………80,070人
③被扶養者数	……………44,703人
④任意継続組合員数	……………1,731人

税務・法律相談のご案内

～お気軽にご相談ください～

共済組合では、毎月1回、税務・法律に関する相談室(無料)を開設しています。開始時刻は原則として午前中で、申込受付順となります。

相談をご希望の方は、各所属所の共済事務担当課に備え付けの「相談申込書」または任意の書式に必要事項(下記)をご記入のうえ、開設日の15日前まで(必着)に下記宛てへ親展でご送付ください。

※以降のお申し込みは、次回の相談日になりますので、ご了承ください。

※相談内容はできるだけ詳しくご記入ください。

必要事項

- | | |
|--------------|----------------|
| ①所属所名及び所属部署名 | ⑤自宅電話番号 |
| ②組合員氏名 | ⑥勤務先電話番号 |
| ③組合員等記号・番号 | ⑦日中、連絡のとれる電話番号 |
| ④自宅住所 | ⑧相談希望日 |
| | ⑨相談内容 |

税務・法律相談申し込み・お問い合わせ先

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉県市町村職員共済組合 福祉課厚生係

TEL 043(248)1114 (福祉課厚生係直通)

9月・10月の相談室開設日

税 務 相談室	税理士 青木 幸弘 (あおき ゆきひろ)
	9月7日(月)、10月13日(火)
法 律 相談室	弁護士 河邊 義範 (かわべ よしのり)
	9月9日(水)、10月14日(水)



事務局職員採用試験の お知らせ



千葉県市町村職員共済組合事務局職員採用試験を次のとおり行います。

職 種

一般事務

採 用 日

令和9年4月1日

採用予定人数

若干名

受 験 資 格

- 平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
- 平成17年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方（令和9年3月までに卒業見込みの方を含む）。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 懲戒解雇または懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験日時及び 試験会場

- (1) 試験日 令和8年10月25日(日) 午前10時試験開始
- (2) 試験会場 ホテルポートプラザちば 千葉市中央区千葉港8-5

試験内容

- (1) 第1次試験 上級試験（択一式教養試験 2時間、択一式専門試験 2時間、職場適応性検査 20分）
- (2) 第2次試験 作文及び口述試験
※第2次試験は、第1次試験合格者に対し、別途通知のうえ行います。

待 遇

地方公務員に準ずる

受験手続及び 受付期間

- (1) 申込書（受験票）の請求先・受付場所

〒260-8502
千葉市中央区中央港1-13-3
千葉県市町村職員共済組合 総務課

- (2) 郵便による請求方法

申込書の交付を郵送でご希望の方は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封して請求してください（郵送による申込書の交付は8月17日（月）必着分まで受け付けます）。

- (3) 受付期間 令和8年8月3日（月）から8月24日（月）まで

月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで

郵送の場合は、8月24日（月）消印のものまで受け付けます。

お問い合わせ先

総務課 TEL 043(248)1110



夏のお寿司食べ放題プラン

期間

令和8年
8月30日(日)まで

料金

13,421円～※

お部屋タイプ等により、料金が異なります。

昨年大好評いただいた「お寿司の食べ放題」が期間限定で復活します。また、黒潮荘の名物「房州産アジフライ」など沢山の海の幸をお召し上がりいただけます。



＜イメージ＞

期間中は、お寿司食べ放題プランのみの販売になります。

秋の宿泊プランのご案内

期間

令和8年9月3日(木)～11月30日(月)まで



黒潮山海コース お一人様 1泊2食付 10,750円※



＜イメージ＞

旬の鮮魚、旨み溢れる国産牛、香り豊かな茸。彩り豊かな秋の味覚を、一品一品丁寧に仕立てました。この季節だけの旬のおいしさをご堪能ください。

なぎさコース お一人様 1泊2食付 8,650円※



＜イメージ＞

秋の味覚をふんだんに盛り込んだ和会席。素材の旨みを生かした、季節を感じる料理をお楽しみください。

予告 黒潮荘感謝祭

第2弾
限定!!

期間 令和8年10月1日(木)～10月31日(土)まで

4月に開催し大好評をいただきました、
黒潮荘感謝祭が再登場

通常 8,650 円（助成券控除後）のなぎさコースがなんと 7,300 円（※休前日は+1,210 円）。

さらに、次回ご利用いただける5%割引券（※）付き。

新規に組合員になられた方、黒潮荘をまだご利用されたことのない方から、もっともっと黒潮荘で癒し、寛ぎのひとときを満喫したいという常連の方々まで、この機会にぜひ黒潮荘をご利用ください。

※各種助成券等控除後の金額から5%割引になります。

※1泊2食、税・サ込み、利用券使用後の料金です。 ※仕入れ状況により内容が変わる場合もございます。 ※休前日は+1,210円（税込）でご利用いただけます。

●黒潮荘休館日

令和8年 8月	9月	10月
31日(月)	1日(火) 2日(水) 29日(火) 30日(水)	13日(火) 14日(水) 15日(木)
11月	12月	令和9年 1月
9日(月) 10日(火) 11日(水) 24日(火) 25日(水)	1日(火) 2日(水) 3日(木) 21日(月) 22日(火) 23日(水)	5日(火) 6日(水) 19日(火) 20日(水) 21日(木)



実施
期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※那須の森ヴィレッジについては、開所期間のみの実施となります。

かものなすスタンプラリーで、宿泊割引券をプレゼント!

- 1 宿泊1泊につきスタンプを1つ押させていただきます。両施設のスタンプが揃うと、2,000円分の宿泊割引券をプレゼント! 両施設利用してスタンプを4個集めると、更に5,000円分の宿泊割引券をプレゼント!
※スタンプカードは1組につき1枚とさせていただきます。

2 毎月抽選で当たる! 豪華賞品プレゼント!

- 2 宿泊時に応募券を配付いたします。各施設毎月抽選で2名様に「かも・なす」の地元高級食材をプレゼント!



Facebookでも最新情報更新中!

黒潮荘最新情報や館内でのイベント情報や空室情報等を随時更新しておりますので、気になった方はフォローして「いいね!」してください!



Instagram

もやっています!

Instagramは支援や関与をしていません。



ご予約・お問い合わせ

千葉県市町村職員共済組合保養所
南房総鴨川

Tel. 04(7092)2205

黒潮荘



ホームページ

<https://www.kuroshioso.jp/>

パスワード(コード)は『9640』です。

〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚 2565
Fax 04 (7093) 1213

黒潮荘

検索

全国共済施設案内「茨城県」
茨城県市町村職員共済組合



朝日と夕日、波の音、旬の味。
五感で味わう、
心の休息。

会席料理

茨城県産の食材を使用した
五感で愉しむ旬の品々。





Banquet

プレミアム会席

メインが選べる人気 No.1 メニュー！
常陸牛または、あわびの蒸し焼きを
メインにご提供いたします。



常陸牛しゃぶしゃぶ会席
(3月～11月)
常陸牛しゃぶしゃぶとたっぷりの
お野菜をお楽しみください。



少量会席
四季の味覚を味わう会席料理。
奥久慈軍鶏を茨城県産のお野菜と
一緒に。

※料理内容は季節や仕入れ状況により変更する場合がございます。画像はイメージです。

Accommodation plans

優待宿泊プラン 各プランともにネット予約限定、平日料金日限定(日曜日～木曜日)。

女子旅割プラン

家族割プラン

連泊割プラン

若者割プラン

大洗温泉の宿
おろしよろてい
大洗鷗松亭

〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8179-5

TEL.029-266-1122 《受付時間》
10時～19時

近隣観光情報

- 📍 国営ひたち海浜公園: 車で20分
- 📍 かねふくめんたいパーク大洗: 車で10分
- 📍 アクアワールド茨城県大洗水族館: 当館から徒歩5分
- その他、那珂湊おさかな市場など観光スポット多数

※千葉県市町村職員共済組合の組合員及びその被扶養者の方が「大洗温泉の宿 大洗鷗松亭」に宿泊される場合、契約施設利用券（助成券）を利用するとお1人につき2,500円の控除が受けられます。

2026.8 No.591 ちば共済だより

36

夏休みファミリーブッフェ

～ 9月6日(日)の金～日曜日

クーポン ディナー
タイム

17:00～21:00 (最終入店 19:30)

組合員様特別料金

大人 4,000円
(一般 4,900円)

シニア 4,000円

小学生 2,000円

4歳以上の幼児 1,200円

※シニア (65歳以上) 料金のご利用には年齢証明が必要です。



お問い合わせ・ご予約 レストラン「セブンスーズ」TEL 043 (248) 1128

朝食タイム 7:00～9:30

ランチタイム 11:30～14:00

ディナータイム 17:00～21:00

わくわく夏まつり in パティオ

8月22日(土) 16:00～19:00

潮風感じる中庭で夏まつりを開催!

お子様よろこぶ縁日やビールにあうつまみを片手に、潮風感じる中庭の夏まつりで夏の思い出づくりしませんか。

●入場無料 (縁日・軽食・飲物はチケット制)

[縁日] スーパーボール&人形すくい／
射的／ストラックアウト

[軽食] 綿あめ／かき氷／各種おつまみ



※すべてのメニューは入荷状況により、食材が変更となる場合がございます。※すべてお一人様料金です。

※**クーポン**のご利用はページ下部のクーポンをご持参ください。

レストラン「セブンスーズ」組合員様限定クーポン

※組合員様がご一括でお会計いただきました場合、ご一緒の皆様全員を同様の割引対象とさせていただきます。
 ※ご予約の際に、本券ご利用の旨をお申し出ください。 ※ご注文の際に、組合員等資格確認書類と本券を必ずご提示ください。
 ※他の割引券等の併用はお受けいたしかねます。

8月 9月 夏休みファミリーブッフェ

組合員様特別料金

ディナー
タイム大人
4,000円
(一般 4,900円)一般料金より
900円
OFF!!

有効期限：8月1日(出)～9月6日(日)の金～日曜日

8月 9月 昭和レトロ&
夏休みファミリーブッフェ

組合員様特別料金

ランチ
タイム大人
2,300円
(一般 3,000円)一般料金より
700円
OFF!!

有効期限：8月3日(出)～9月30日(休)

9月 和洋中
フリーオーダーバイキング

組合員様特別料金

ディナー
タイム大人
6,000円
(一般 7,000円)一般料金より
1,000円
OFF!!

有効期限：9月7日(出)～9月30日(休)

駐車場有料化のご案内

駐車場をこれまで以上に安全に安心してご利用いただくことなどを目的に、2026年8月3日(月)よりカメラ式駐車場管理システムを導入し、有料化させていただくこととなりました。

ホテルを利用された組合員様におかれましては、その利用内容に応じて「駐車サービス券」を発行させていただきます。詳細につきましては、共済組合のホームページをご確認ください。

今後も、より一層ご満足いただけるようサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【宿泊】

ご宿泊到着日からご出発のチェックアウトまで
無料 (一般：1泊 1,000円)

【レストラン・ラウンジ・バー・スパ】

入庫後 3 時間まで無料

【宴会・会議・婚礼】

入庫後 6 時間まで無料

組合員様だけがご利用いただける専用ページからのご予約等で、おトクがいっぱい!

オークラ千葉ホテル 検索 CLICK!千葉県市町村職員共済組合 CLICK!

組合員の皆様へ

ID パスワード

オークラ千葉ホテル 開業25周年記念

徳永ゆうき & 青山 新

Early Christmas Dinner Show 2026

伸びのある美声と卓越した歌唱力で本格的な演歌を歌い上げる本格派であり、演歌界の枠にとらわれないタレント性を持つ「日本の孫」こと徳永ゆうき。「演歌第七世代」を牽引する若手実力派、透明感とパンチを兼ね備えた伸びやかな歌声と、まっすぐなロングトーンが魅力的な青山新。異なる個性が折り合う熱いステージとオークラ自慢の料理で、素敵な夜をおもてなしいたします。



徳永ゆうきプロフィール

1995年2月20日生まれ。大阪市此花区出身。趣味は撮り鉄、特技は車掌モノマネと高速指はっちんで、柔道の黒帯資格も持つ。奄美大島出身の祖父と両親の影響で、幼少の頃から演歌歌謡曲一直線。2012年、『NHKのど自慢2012チャンピオン大会』でグランドチャンピオンを受賞。13年11月、BEGIN・比嘉崇昇氏が手がける『さよならは涙に』でデビュー。翌年には、2ndシングル『平成ドンパ音頭』で第56回日本レコード大賞新人賞を受賞。また、役者としても劇団☆新感線の舞台や山田洋次監督の映画など様々な作品に出演し、幅広く活動中。音楽・役者活動だけでなく鉄道番組をはじめ、バラエティ番組にも多数出演。フジテレビ系『千鳥の鬼レンチャ』では、その圧倒的な歌唱力とクセの強いパフォーマンスで人気となり、「名物キャラ」としてお茶の間に賑わっている。



青山新プロフィール

千葉県浦安市出身、2000年生まれ。幼少期から祖母の影響で演歌・歌謡曲に親しみ、中学校2年生で出場したカラオケ大会を機に作曲家・水森英夫氏の門下に入る。2020年、ティチクエンタテインメント創立85周年・芸映創立60周年記念アーティストとして「仕方がないのさ」でデビュー。爽やかなルックスと磨き抜かれた歌唱力でテレビ雑誌ネットなど多くのメディアで活躍中。2024年、「女がつらい」が第57回日本作詩大賞ノミネート作品に入賞。2025年、「身勝手な女」がオリコン週間演歌・歌謡ランキング1位を獲得。日本作曲家協会音楽祭奨励賞を受賞。第58回日本作詩大賞ノミネート作品に入賞。テレビ東京「年忘れにっぽんの歌」に2年連続の出演を果たす。

2026年11月29日(日) 受付・開場 15:00~ ショー15:30~ ディナー17:00~

会場 オークラ千葉ホテル 3Fエリーゼルーム

料金 組合員様特別料金
お一人様 14,500円【全席指定】
(一般 15,000円)

※料金には、ショー観覧、ディナー・お飲み物、消費税・サービス料が含まれております。※ショー(シアター形式)とディナーは別会場にて、ご相席でのご用意となります。※お席の指定および事前のご確認はお断りいたしております。※お席はホテル一任とさせていただきます。当日受付にてご案内いたします。※ご入金後のキャンセル、及び払い戻しはいたしかねます。※未就学児のご入場はお断りいたしております。※諸般の事情に鑑み、直前の公演延期、変更等が生じる場合がございます。※出演者へのプレゼントや花束などの贈り物はご遠慮ください。※開演中の録音・録画・写真撮影は、固くお断りいたします。※予約時にいただいた個人情報、本公演に関する事のみを使用させていただきます。

オークラ千葉ホテル

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉みなと駅より徒歩5分
<https://www.okura-chiba.com>

予約受付開始日時 9月7日(月) 10:00~

お問い合わせ・ご予約
オークラ千葉ホテル営業企画課(平日10:00~18:00)

TEL 043(248)1302



料理 & おもてなし重視の方へ
和洋中フルコース無料試食会付き

Bridal Fair

8/16_{SUN} & 9/13_{SUN}

【1部】10:00～ 【2部】12:10～

予約制・新郎新婦無料
※同行者1名 5,000円

和洋中フルコース無料試食会
チャペル模擬挙式&アフターセレモニー体験
パーティー会場見学
プランナー相談会



会場の雰囲気重視の方へ
本番さながらのパーティー会場を見学できる

Special Coordinate Fair

8/11_{TUE}→8/15_{SAT} 9/19_{SAT}→9/23_{WED}

【1部】10:00～ 【2部】13:00～

予約優先・無料

パーティー会場&式場見学
ホテルオークラ伝統の味 無料試食
プランナー相談会



組員様限定プラン ご利用特典

- ◆新郎新婦 衣裳 50%OFF
- ◆フリードリンク 1グレードUPサービス
- ◆メインテーブルフラワー 30%OFF
- ◆ゲストテーブルフラワー 30%OFF
- ◆スナップ写真 15%OFF
- ◆ビデオ撮影 15%OFF
- ◆送迎バス利用 助成 1台90%(最大 120,000円)
- ◆新郎新婦 宿泊 プレゼント(1泊朝食付き)
- ◆宿泊 助成(組員ご本人様より3親等以内)
- ◆ゲスト 宿泊 ご優待

※その他ご優待多数!詳しくはご見学時にご確認ください。
※上記特典は30名様以上の披露宴が対象となります。
29名様以下の披露宴にも特典をご用意しております。

お得な情報満載の
組員様専用ページ
へのログインIDと
パスワードはコチラ



ID **okura** パスワード **chiba**

ご婚礼紹介カード (初回来館時のみ有効)

年 月 日

挙式者	お名前	ご新郎	組員等 との関係
		ご新婦	
	ご住所	ご新郎	
		ご新婦	
紹介者(組員等)	挙式日		
	所属所名		
	組員証記号番号		
	お名前(フリガナ)	()	
	ご住所 〒	電話番号()	

※必要事項をご記入のうえ、挙式される方にお渡しください。

オークラ千葉ホテルのウェディング特典は、組員の方にはもちろんご兄弟、ご姉妹、ご子息、ご令嬢も特典を受けられます。

適用の範囲 30名様以上の挙式・披露宴をご予定で、結婚式場相談所を介さずご来館の方。

紹介の方法 「ご婚礼紹介カード」に必要事項をご記入のうえ、挙式予定の方にお渡しいただき、**初回来館時**に受付にてご提示くださいますようお願いいたします。

挙式予定者(組員以外の方)への特典 準組員特典を適用させていただきます。

ご紹介いただいた方への特典

★オークラ千葉ホテル お食事券・・・10,000円(挙式予定者が初回来館された際)

★ギフトカード・・・20,000円(挙式予定者がご成婚された際)

お問い合わせ・ご予約 プライダルサロン(10:00～18:00) 火曜定休(祝日除く)

TEL 043(248)1122

※表記の料金はすべて、お一人様あたりの消費税・サービス料を含む総額表記です。

自動車の購入をご検討の皆さまへ

便利な共済組合の

自動車ローン

物資供給事業を
ぜひご利用ください！

利 率

年利 **1.39%**

(令和8年8月1日現在)

※利率は、変動する場合があります。

借入金額

最大300万円

(10万円以上1万円単位)

※普通貸付(年利1.26%、最大200万円)
と併用で最大**500万円**まで
借入可能。

償還方法

毎月元利均等償還

またはボーナス時増額償還

※繰上償還は手数料なしで行えます

使用できる店舗

共済組合が契約している店舗
(特約店)

償還期間

最大10年(120回まで)

償還例

300万円利用・返済回数120回
(毎月元利均等償還)の場合

毎月26,792円の返済
(給与控除)

ご利用方法

お勤め先の共済事務担当課で発行した物資購入票を特約店へ持参していただくことでご利用いただけます。

●会計年度任用職員等の任期の定めがある組合員の方は、利用に制限がありますので、ご注意ください。

●詳細は、共済組合のホームページをご覧ください。



●お問い合わせ先
福祉課 福祉係 TEL 043-248-1113